【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月24日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上　豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	つみたて先進国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】
つみたて先進国株式（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】
追加型証券投資信託の受益権です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】
10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】
取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】
ありません。

（６）【申込単位】
販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】
2026年 9月25日から2027年 9月24日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】
販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、１兆5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	ＭＭＦ	インデックス型
	海外	債券	ＭＲＦ	
追加型	内外	不動産投信	ＥＴＦ	特殊型（　　）
		その他資産（　　）		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（株式　一般）） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル（日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他（ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）		信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング		信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド		信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマーク（以下「対象インデックス」という場合があります。）とします。
- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成
↓ ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成
↓ モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行
↓ 売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング
一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

<対象インデックスの国・地域別構成比率>

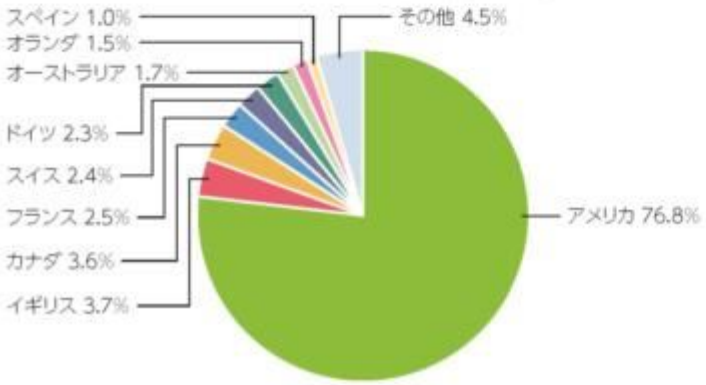

国・地域	（22ヵ国・地域）
アメリカ	香港
イギリス	デンマーク
カナダ	シンガポール
フランス	フィンランド
スイス	イスラエル
ドイツ	ベルギー
オーストラリア	ノルウェー
オランダ	アイルランド
スペイン	オーストリア
スウェーデン	ポルトガル
イタリア	ニュージーランド

•四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならない場合があります。
•MSCI Inc.のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成（2026年5月末現在）

特色2 主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
  ※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く先進国の株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。

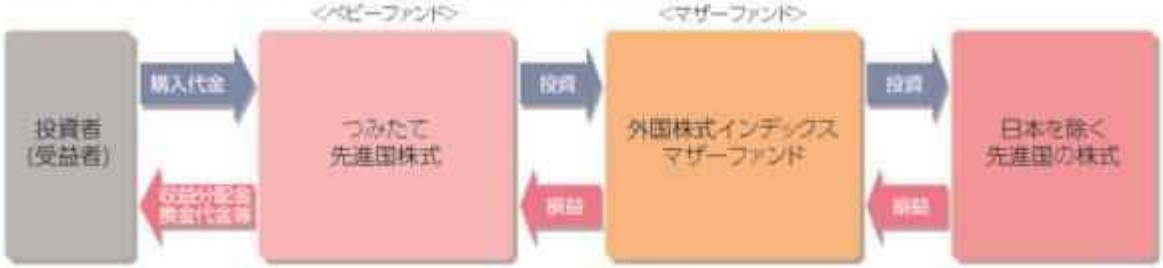

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。
MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。
MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。
当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2017年8月16日　　設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者）
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2026年6月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。
外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100％を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
　イ．有価証券
　ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
　　ａ．有価証券先物取引等
　　ｂ．スワップ取引
　ハ．約束手形
　ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
　イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）

および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、１．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から６．に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で７．の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で９．の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

＜外国株式インデックスマザーファンドの概要＞

（基本方針）

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

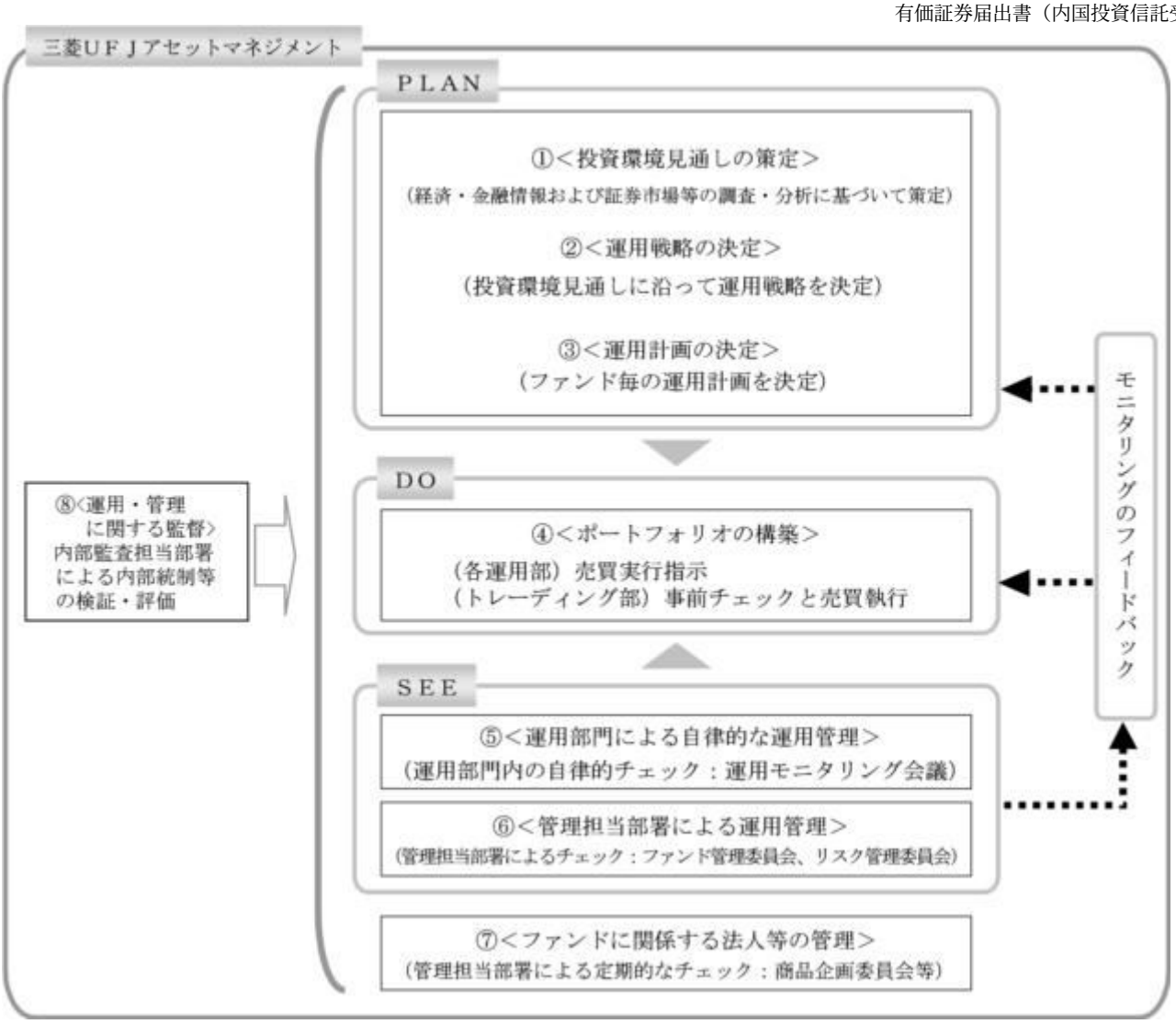

①投資環境見通しの策定
各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。
②運用戦略の決定
①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。
③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
⑤運用部門による自律的な運用管理
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。
⑥管理担当部署による運用管理
運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。
⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、

商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

①新株引受権証券および新株予約権証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②投資信託証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下ａ．およびｂ．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③同一銘柄の転換社債等

ａ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④スワップ取引

ａ．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑤信用取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ｂ．ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（③に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑥外国為替予約取引

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑦公社債の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑧資金の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌

営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑨投資する株式等の範囲

ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑩有価証券の貸付

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑫デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑬信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

※留意事項

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。
②リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。
③内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年7月末～2026年6月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年7月末～2026年6月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.220%（税抜0.200%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.09%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.09%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）さ

れます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税15.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税15.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）およびつみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315％（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年6月26日～2026年6月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.23%	0.22%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【つみたて先進国株式】

（1）【投資状況】

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	605,313,192,719	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	29,882,633	0.00
純資産総額		605,343,075,352	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位３０銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	56,935,822,106	10.4874	597,110,200,862	10.6315	605,313,192,719	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　(2018年 6月25日)	775,868,700	775,868,700	10,972	10,972
第2計算期間末日　(2019年 6月25日)	4,515,873,577	4,515,873,577	11,389	11,389
第3計算期間末日　(2020年 6月25日)	13,344,216,447	13,344,216,447	11,538	11,538
第4計算期間末日　(2021年 6月25日)	37,356,444,228	37,356,444,228	16,965	16,965
第5計算期間末日　(2022年 6月27日)	71,124,524,378	71,124,524,378	18,283	18,283
第6計算期間末日　(2023年 6月26日)	136,211,012,912	136,211,012,912	21,939	21,939
第7計算期間末日　(2024年 6月25日)	267,314,202,807	267,314,202,807	30,111	30,111
第8計算期間末日　(2025年 6月25日)	369,998,240,056	369,998,240,056	31,313	31,313
第9計算期間末日　(2026年 6月25日)	595,076,503,805	595,076,503,805	42,156	42,156
2025年 6月末日	375,545,712,173	—	31,646	—
7月末日	403,160,920,572	—	33,393	—
8月末日	413,109,801,967	—	33,661	—
9月末日	434,723,560,116	—	34,886	—
10月末日	466,761,753,127	—	36,902	—
11月末日	480,697,311,019	—	37,486	—
12月末日	495,550,007,688	—	38,238	—
2026年 1月末日	506,148,727,106	—	38,188	—
2月末日	520,499,708,245	—	38,755	—
3月末日	495,981,669,453	—	36,385	—
4月末日	559,326,777,912	—	40,504	—
5月末日	593,787,555,384	—	42,464	—
6月末日	605,343,075,352	—	42,734	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	9.72
第2計算期間	3.80
第3計算期間	1.30
第4計算期間	47.03
第5計算期間	7.76
第6計算期間	19.99
第7計算期間	37.24
第8計算期間	3.99
第9計算期間	34.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	785,972,584	78,828,493	707,144,091
第2計算期間	3,611,954,294	353,836,042	3,965,262,343
第3計算期間	8,705,783,942	1,105,662,444	11,565,383,841
第4計算期間	13,134,919,404	2,681,199,721	22,019,103,524
第5計算期間	20,041,015,918	3,158,459,762	38,901,659,680
第6計算期間	28,411,491,836	5,225,561,926	62,087,589,590
第7計算期間	34,749,853,899	8,060,584,228	88,776,859,261
第8計算期間	38,129,996,564	8,746,129,747	118,160,726,078
第9計算期間	33,281,857,269	10,281,924,906	141,160,658,441

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	11,866,714,189,480	74.92
	イギリス	556,464,892,484	3.51
	カナダ	555,353,300,264	3.51
	スイス	390,040,759,955	2.46
	フランス	352,192,594,504	2.22
	ドイツ	346,904,845,679	2.19
	オランダ	288,364,450,313	1.82
	オーストラリア	248,083,662,727	1.57

	スペイン	154,613,597,189	0.98
	スウェーデン	121,649,160,346	0.77
	イタリア	119,591,262,955	0.76
	デンマーク	67,873,964,508	0.43
	香港	63,928,155,367	0.40
	シンガポール	56,164,790,855	0.35
	フィンランド	48,381,845,097	0.31
	イスラエル	36,056,760,882	0.23
	ベルギー	35,658,656,211	0.23
	ノルウェー	22,962,504,702	0.14
	アイルランド	16,084,283,461	0.10
	オーストリア	14,081,902,063	0.09
	ルクセンブルク	8,814,930,430	0.06
	ポルトガル	7,366,293,946	0.05
	ニュージーランド	7,031,977,072	0.04
	バミューダ	1,954,783,373	0.01
	ジャージー	482,605,062	0.00
	小計	15,386,816,168,925	97.14
投資証券	アメリカ	209,192,983,517	1.32
	オーストラリア	13,510,918,995	0.09
	フランス	5,109,890,471	0.03
	シンガポール	3,796,559,063	0.02
	イギリス	3,722,006,070	0.02
	香港	2,191,041,787	0.01
	小計	237,523,399,903	1.50
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	214,828,276,659	1.36
純資産総額		15,839,167,845,487	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	184,339,093,181	1.16
	買建	カナダ	8,627,018,664	0.05
	買建	ドイツ	26,169,670,296	0.17
	買建	オーストラリア	5,929,698,478	0.04
	買建	イギリス	8,630,523,156	0.05
	買建	スイス	5,798,703,627	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	26,638,420	35,588.76	948,028,601,832	31,661.17	843,403,765,250	5.32
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	16,940,148	47,611.76	806,550,276,966	45,751.75	775,041,561,944	4.89
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	8,139,973	67,032.86	545,645,734,688	59,852.08	487,194,333,916	3.08
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	11,169,165	43,544.64	486,357,297,162	38,996.33	435,556,495,543	2.75
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	6,718,096	62,675.24	421,058,304,702	57,429.22	385,815,036,678	2.44
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	5,190,712	69,537.44	360,948,860,659	60,482.15	313,945,450,340	1.98
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	5,334,069	62,661.42	334,240,387,525	57,044.35	304,278,548,034	1.92
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1,301,705	130,954.15	170,463,681,209	185,982.01	242,093,724,303	1.53
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2,534,481	97,316.79	246,647,577,524	91,360.61	231,551,740,331	1.46
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	3,248,291	72,037.46	233,998,645,164	66,878.69	217,241,471,506	1.37
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	926,909	158,135.04	146,576,799,926	199,728.33	185,129,989,135	1.17
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,094,961	48,800.81	151,036,615,661	53,489.64	165,548,356,203	1.05
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	1,882,108	74,979.96	141,120,387,009	87,607.78	164,887,305,671	1.04
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	448,223	243,786.45	109,270,696,898	298,784.20	133,921,950,477	0.85
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1,604,219	77,880.47	124,937,338,100	80,545.43	129,212,525,211	0.82
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,778,986	36,028.85	100,123,678,225	41,979.43	116,660,272,991	0.74
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	5,072,297	20,973.30	106,382,856,555	21,390.01	108,496,487,611	0.68
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,939,533	52,591.91	102,003,747,089	55,480.54	107,606,344,976	0.68
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	4,797,882	24,297.83	116,578,148,125	22,094.78	106,008,163,569	0.67
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	916,581	72,606.52	66,549,765,211	112,802.58	103,392,710,378	0.65

アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	1,442,201	48,455.31	69,882,302,025	66,727.67	96,234,719,468	0.61
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	5,061,087	20,644.81	104,485,221,382	18,609.89	94,186,292,595	0.59
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	537,423	150,467.37	80,864,626,173	167,779.72	90,168,682,665	0.57
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,561,484	16,222.51	73,998,734,632	19,113.30	87,185,025,822	0.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,041,634	33,089.23	67,556,114,279	41,297.40	84,314,177,789	0.53
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	512,077	162,093.19	83,004,194,457	153,731.36	78,722,296,298	0.50
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	944,184	80,776.28	76,267,680,054	82,760.43	78,141,082,903	0.49
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	7,834,717	8,232.82	64,501,823,271	9,399.13	73,639,548,667	0.46
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	1,206,862	49,029.45	59,171,787,659	60,686.76	73,240,552,874	0.46
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,049,213	62,496.73	65,572,382,877	68,174.56	71,529,644,904	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	3.75
	素材	3.21
	資本財	8.28
	商業・専門サービス	0.92
	運輸	1.42
	自動車・自動車部品	1.78
	耐久消費財・アパレル	0.79
	消費者サービス	1.48
	メディア・娯楽	6.95
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.47
	生活必需品流通・小売り	1.66
	食品・飲料・タバコ	2.45
	家庭用品・パーソナル用品	1.03
	ヘルスケア機器・サービス	2.62
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.72
	銀行	6.95
	金融サービス	6.02
	保険	2.66
	ソフトウェア・サービス	6.90
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.98

	電気通信サービス	1.17
	公益事業	2.70
	半導体・半導体製造装置	15.04
	不動産管理・開発	0.18
	小計	97.14
投資証券	—	1.50
合計		98.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2609	買建	3,027	アメリカドル	1,146,685,306.7	186,210,226,954	1,135,162,837.5	184,339,093,181	1.16
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602609	買建	184	カナダドル	76,046,425.2	8,680,699,437	75,576,160	8,627,018,664	0.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2609	買建	2,254	ユーロ	142,001,370.68	26,319,954,056	141,190,560	26,169,670,296	0.17
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2609	買建	241	オーストラリアドル	53,411,630.2	5,958,601,465	53,152,550	5,929,698,478	0.04
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2609	買建	381	イギリスポンド	40,111,495.3	8,625,977,064	40,132,635	8,630,523,156	0.05
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2609	買建	203	スイスフラン	28,203,574.8	5,667,508,356	28,856,450	5,798,703,627	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2026年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移　2017年8月16日(設定日)～2026年6月30日

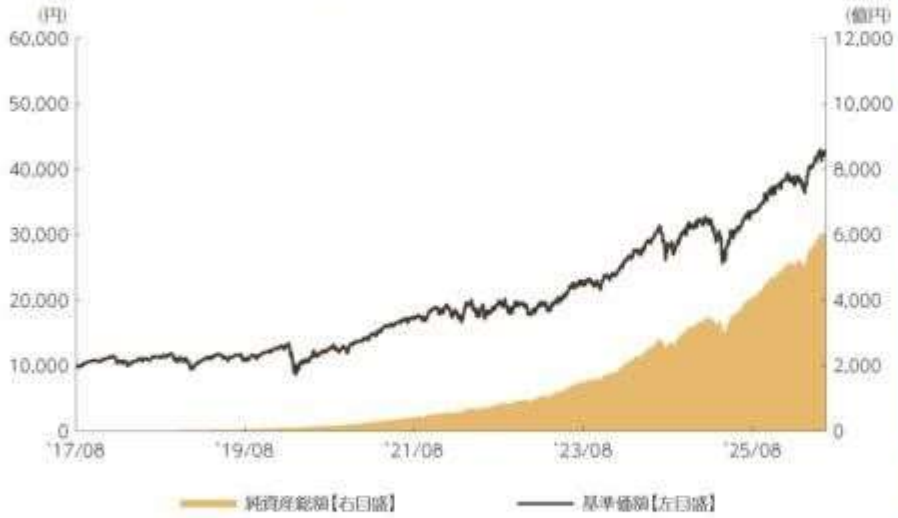

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	42,734円
純資産総額	6,053億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年 6月	0円
2025 年 6月	0円
2024 年 6月	0円
2023 年 6月	0円
2022 年 6月	0円
2021 年 6月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	77.4%
2	ユーロ	9.0%
3	イギリスポンド	3.6%
4	カナダドル	3.6%
5	スイスフラン	2.5%
6	オーストラリアドル	1.7%
7	スウェーデンクローネ	0.8%
8	デンマーククローネ	0.4%
9	香港ドル	0.4%
10	シンガポールドル	0.4%

	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	5.3%
2	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.9%
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.1%
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.7%
5	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	2.4%
6	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.0%
7	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.9%
8	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.5%
9	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.5%
10	TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	1.5%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard（"GICS"）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

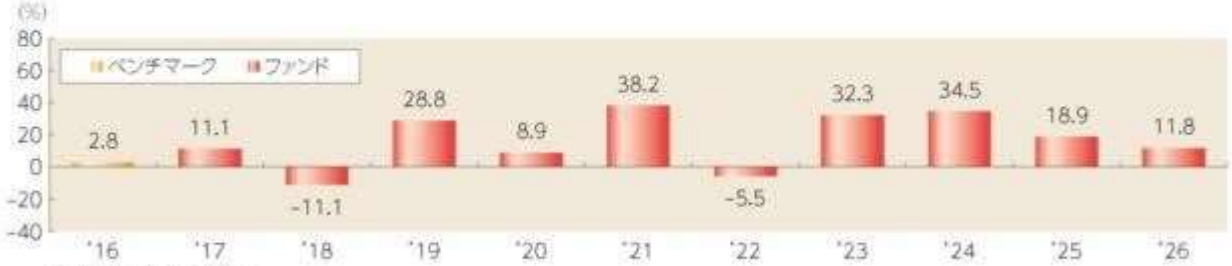

•収益率は基準価額で計算
•2017年は8月16日(設定日)から年末までの、2026年は年初から6月30日までの収益率を表示
•2016年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
ありません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、１口単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額
ありません。

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2017年8月16日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月26日から翌年６月25日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してそ

の効力を生じます。
併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用
委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改
委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書
委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】
受益者の有する主な権利は以下の通りです。
（１）収益分配金に対する受領権
受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
①分配金受取コース（一般コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払いま

す。
ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権
受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。
くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2025年 6月26日から2026年 6月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【つみたて先進国株式】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 ［ 2025年 6月25日現在 ］	第9期 ［ 2026年 6月25日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	730,845,645	1,057,383,613
親投資信託受益証券	369,968,473,047	595,028,244,270
未収入金	-	1,651,045
未収利息	9,293	27,993
流動資産合計	370,699,327,985	596,087,306,921
資産合計	370,699,327,985	596,087,306,921
負債の部		
流動負債		
未払解約金	328,627,982	418,135,044
未払受託者報酬	36,805,999	58,826,813
未払委託者報酬	331,253,948	529,441,259
その他未払費用	4,400,000	4,400,000
流動負債合計	701,087,929	1,010,803,116
負債合計	701,087,929	1,010,803,116
純資産の部		
元本等		
元本	118,160,726,078	141,160,658,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	251,837,513,978	453,915,845,364
（分配準備積立金）	96,247,932,180	223,444,090,795
元本等合計	369,998,240,056	595,076,503,805
純資産合計	369,998,240,056	595,076,503,805
負債純資産合計	370,699,327,985	596,087,306,921

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自　2024年 6月26日 至　2025年 6月25日	第9期 自　2025年 6月26日 至　2026年 6月25日
営業収益		
受取利息	1,241,197	3,514,040
有価証券売買等損益	14,965,060,913	140,941,794,608
営業収益合計	14,966,302,110	140,945,308,648
営業費用		
受託者報酬	68,500,383	106,582,088
委託者報酬	616,503,322	959,238,753
その他費用	8,800,000	8,800,000
営業費用合計	693,803,705	1,074,620,841
営業利益又は営業損失（△）	14,272,498,405	139,870,687,807
経常利益又は経常損失（△）	14,272,498,405	139,870,687,807
当期純利益又は当期純損失（△）	14,272,498,405	139,870,687,807
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△63,823,465	5,293,024,913
期首剰余金又は期首欠損金（△）	178,537,343,546	251,837,513,978
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,523,960,960	89,900,488,681
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,523,960,960	89,900,488,681
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,560,112,398	22,399,820,189
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,560,112,398	22,399,820,189
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	251,837,513,978	453,915,845,364

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第8期 [2025年 6月25日現在]	第9期 [2026年 6月25日現在]
１． 期首元本額	88,776,859,261円	118,160,726,078円
期中追加設定元本額	38,129,996,564円	33,281,857,269円
期中一部解約元本額	8,746,129,747円	10,281,924,906円
２． 受益権の総数	118,160,726,078口	141,160,658,441口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期
自 2024年 6月26日
至 2025年 6月25日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,882,790,864円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,453,531,006円
収益調整金額	C	155,589,581,798円
分配準備積立金額	D	81,911,610,310円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,837,513,978円
当ファンドの期末残存口数	F	118,160,726,078口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	21,313円
1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第9期
自 2025年 6月26日
至 2026年 6月25日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,114,501,855円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	127,463,161,039円
収益調整金額	C	230,471,754,569円
分配準備積立金額	D	88,866,427,901円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,915,845,364円
当ファンドの期末残存口数	F	141,160,658,441口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	32,155円
1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2024年 6月26日 至 2025年 6月25日	第9期 自 2025年 6月26日 至 2026年 6月25日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 ［2025年 6月25日現在］	第9期 ［2026年 6月25日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第8期 ［2025年 6月25日現在］	第9期 ［2026年 6月25日現在］
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 ［2025年 6月25日現在］	第9期 ［2026年 6月25日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	15,077,369,914	140,646,443,801
合計	15,077,369,914	140,646,443,801

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第8期 ［2025年 6月25日現在］	第9期 ［2026年 6月25日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1313円 (31,313円)	4.2156円 (42,156円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	56,737,441,527	595,028,244,270	
合計		56,737,441,527	595,028,244,270	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2026年 6月25日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	25,379,551,459
コール・ローン	27,603,305,699
株式	15,162,913,056,673
投資証券	235,157,653,207
派生商品評価勘定	101,251,518
未収入金	15,426,613,279
未収配当金	12,145,781,475
未収利息	730,784
差入委託証拠金	144,425,824,380
流動資産合計	15,623,153,768,474
資産合計	15,623,153,768,474
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,769,400,838
未払金	14,979,602,387
未払解約金	23,508,022,331
流動負債合計	42,257,025,556
負債合計	42,257,025,556
純資産の部	
元本等	
元本	1,485,682,803,218
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	14,095,213,939,700
元本等合計	15,580,896,742,918
純資産合計	15,580,896,742,918
負債純資産合計	15,623,153,768,474

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 6月25日現在]
１． 期首	2025年 6月26日
期首元本額	1,121,503,179,778円
期中追加設定元本額	418,742,554,405円
期中一部解約元本額	54,562,930,965円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	123,004,788円

	[2026年 6月25日現在]
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	767,338,826円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	890,771,747円
ＭＡＸＩＳ　海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	4,106,837,536円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	9,804,709,940円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	847,408,324円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,171,884,373円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	8,741,212,440円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	25,729,233円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	74,017,319円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス（除く日本）	14,219,253,328円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	818,593,175円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	32,981,056円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,550,262,622円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	152,657,460円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	278,935,746円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	296,469,530円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式インデックス（除く日本）	125,717,556,130円
海外株式セレクション（ラップ向け）	3,137,280,390円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	6,266,905,670円
つみたて先進国株式	56,737,441,527円
つみたて８資産均等バランス	3,165,413,576円
つみたて４資産均等バランス	1,351,220,821円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,105,534円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	3,415,829円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	7,263,223円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	156,429,076円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	272,355,001円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	194,505,723円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	74,776,311円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	580,202,842円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,976,327,685円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	98,434,114,669円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	1,723,301,756円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	6,366,815,570円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	988,486,047,748円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	198,905,070円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	32,848,186円
つみたて全世界株式	16,835,894,448円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	123,533,752円
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	2,967,898,020円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	162,208,659円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	617,224,786円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	29,774,637円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	7,945,578円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	48,080,953円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	28,104,393円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	112,976,467円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式（含む日本）＜オール先進国＞	841,132,897円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ１）	9,357,269円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ２）	102,345,842円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ３）	712,820,646円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ４）	589,072,224円
三菱ＵＦＪ　資産配分最適化バランス（Ｒ５）	258,485,522円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	32,093,822,952円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス（除く日本）	9,159,086,593円

	[2026年 6月25日現在]
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	183,352,098円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	528,332,206円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（新興国投資型）	67,906,628円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	481,730,769円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	53,199,132円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	423,319,737円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	71,709,061円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	134,335,227円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	664,421,031円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	595,887,286円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	1,413,777,033円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	484,615,522円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,775,500円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,558,432,479円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	11,407,709円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	334,696,727円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,631,140,466円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	42,147円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	258,623,701円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	3,644,532,744円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	787,406,177円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	105,088,670円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	117,624,438円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	63,264,842円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,110,065,855円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	53,142,004円
ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	7,213,642,696円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	63,757,253円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	4,038,780,024円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	27,492,446円
海外株式インデックスファンドＳ	25,250,657,554円
外国株式インデックスオープンＶ（適格機関投資家限定）	2,048,483,756円
全世界株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	1,332,531,171円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	26,256,321円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	1,276,944,215円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,150,547,730円
パッシブバランスファンド（２％コース）（適格機関投資家転売制限付）	1,373,543円
パッシブバランスファンド（５％コース）（適格機関投資家転売制限付）	17,192,115円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,911,941,391円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	425,828円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	1,092,236円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	312,270円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	1,341,381円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	14,684,796円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	338,616円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	2,414,616円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	353,205円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	4,373,445円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	8,172,616,759円

	[2026年 6月25日現在]
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	50,206,639円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	232,581,439円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	270,001,545円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	304,565,621円
合計	1,485,682,803,218円
２．　受益権の総数	1,485,682,803,218口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 6月26日 至 2026年 6月25日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2026年 6月25日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2026年 6月25日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	45,216,271,102
投資証券	1,213,683,669
合計	46,429,954,771

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［2026年 6月25日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	195,135,339,871	—	191,465,256,410	△3,670,083,461
合計		195,135,339,871	—	191,465,256,410	△3,670,083,461

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［2026年 6月25日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	10,420,559,071	—	10,423,774,105	3,215,034
	カナダドル	396,267,546	—	395,999,315	△268,231
	オーストラリアドル	263,418,581	—	263,225,093	△193,488
	イギリスポンド	550,469,588	—	550,100,355	△369,233
	スイスフラン	359,162,037	—	358,877,065	△284,972
	香港ドル	70,041,978	—	70,039,602	△2,376
	シンガポールドル	70,052,457	—	70,091,235	38,778
	スウェーデンクローネ	80,172,703	—	80,173,670	967
	デンマーククローネ	84,672,932	—	84,665,353	△7,579
	ユーロ	849,731,063	—	849,536,304	△194,759
合計		13,144,547,956	—	13,146,482,097	1,934,141

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2026年 6月25日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	10.4874円 (104,874円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	1,134,707	56.38	63,974,780.66	
	CHENIERE ENERGY INC	236,701	230.86	54,644,792.86	
	CHEVRON CORP	2,129,883	171.45	365,168,440.35	
	CONOCOPHILLIPS	1,399,107	106.92	149,592,520.44	
	DEVON ENERGY CORP	1,283,570	42.74	54,859,781.80	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	220,137	183.48	40,390,736.76	
	EOG RESOURCES INC	609,782	134.45	81,985,189.90	
	EQT CORP	672,958	51.48	34,643,877.84	
	EXPAND ENERGY CORP	267,690	88.60	23,717,334.00	
	EXXON MOBIL CORP	4,797,882	136.90	656,830,045.80	
	HALLIBURTON CO	968,437	33.90	32,830,014.30	
	KINDER MORGAN INC	2,172,999	32.59	70,818,037.41	
	MARATHON PETROLEUM CORP	336,291	246.51	82,899,094.41	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	856,399	51.09	43,753,424.91	
	ONEOK INC	728,411	87.31	63,597,564.41	
	PHILLIPS 66	466,734	168.64	78,710,021.76	
	SLB LTD	1,736,226	46.61	80,925,493.86	
	TARGA RESOURCES CORP	239,147	266.32	63,689,629.04	
	TECHNIPFMC PLC	466,286	64.29	29,977,526.94	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	66,769	377.56	25,209,303.64	
	VALERO ENERGY CORP	341,615	242.43	82,817,724.45	
	WILLIAMS COS INC	1,415,452	75.87	107,390,343.24	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	243,216	278.73	67,791,595.68	
	AMCOR PLC	549,736	41.71	22,929,488.56	
	AMRIZE LTD	563,448	54.53	30,724,819.44	
	AVERY DENNISON CORP	91,979	163.15	15,006,373.85	
	BALL CORP	290,439	60.98	17,710,970.22	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	177,058	103.09	18,252,909.22	
	COEUR MINING INC	1,164,888	15.47	18,020,817.36	
	CORTEVA INC	763,334	80.09	61,135,420.06	
	CRH PLC	775,521	112.02	86,873,862.42	
	DOW INC	837,112	29.38	24,594,350.56	

DUPONT DE NEMOURS INC	158,808	137.82	21,886,918.56	
ECOLAB INC	291,787	276.29	80,617,830.23	
FREEPORT-MCMORAN INC	1,654,684	61.84	102,325,658.56	
INTERNATIONAL PAPER CO	585,811	38.30	22,436,561.30	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	298,300	75.83	22,620,089.00	
LINDE PLC	534,958	515.73	275,893,889.34	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	297,491	56.12	16,695,194.92	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	69,083	616.62	42,597,959.46	
NEWMONT CORP	1,240,254	94.04	116,633,486.16	
NUCOR CORP	255,457	240.52	61,442,517.64	
PACKAGING CORP OF AMERICA	103,035	237.85	24,506,874.75	
PPG INDUSTRIES INC	254,126	120.98	30,744,163.48	
RELIANCE INC	59,590	396.86	23,648,887.40	
RPM INTERNATIONAL INC	150,362	109.70	16,494,711.40	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	269,000	333.13	89,611,970.00	
SMURFIT WESTROCK PLC	607,242	46.56	28,273,187.52	
STEEL DYNAMICS INC	156,581	241.43	37,803,350.83	
VULCAN MATERIALS CO	149,403	307.29	45,910,047.87	
3M CO	608,830	165.91	101,010,985.30	
AERCAP HOLDINGS NV	189,352	147.89	28,003,267.28	
ALLEGION PLC	105,125	134.00	14,086,750.00	
AMETEK INC	260,652	235.38	61,352,267.76	
AXON ENTERPRISE INC	87,043	456.73	39,755,149.39	
BLOOM ENERGY CORP- A	312,652	326.19	101,983,955.88	
BOEING CO/THE	863,240	220.25	190,128,610.00	
CARLISLE COS INC	46,753	378.53	17,697,413.09	
CARRIER GLOBAL CORP	857,880	74.06	63,534,592.80	
CATERPILLAR INC	537,423	994.45	534,440,302.35	
CNH INDUSTRIAL NV	1,027,420	10.31	10,592,700.20	
COMFORT SYSTEMS USA INC	41,143	1,954.47	80,412,759.21	
CUMMINS INC	160,325	694.87	111,405,032.75	
CURTISS-WRIGHT CORP	42,700	762.92	32,576,684.00	
DEERE & CO	280,939	600.75	168,774,104.25	
DOVER CORP	157,925	224.31	35,424,156.75	
EATON CORP PLC	448,649	404.59	181,518,898.91	
EMCOR GROUP INC	51,024	847.17	43,226,002.08	
EMERSON ELECTRIC CO	649,872	141.44	91,917,895.68	
FASTENAL CO	1,313,937	46.26	60,782,725.62	
FERGUSON ENTERPRISES INC	222,145	236.68	52,577,278.60	
FORTIVE CORP	321,392	60.39	19,408,862.88	
FTAI AVIATION LTD	116,807	272.14	31,787,856.98	
GE AEROSPACE	1,206,862	365.88	441,566,668.56	

GE VERNOVA INC	311,364	1,057.65	329,314,134.60	
GENERAL DYNAMICS CORP	266,678	344.32	91,822,568.96	
GRACO INC	189,157	75.00	14,186,775.00	
HEICO CORP	51,854	335.30	17,386,646.20	
HEICO CORP-CLASS A	87,352	245.97	21,485,971.44	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	734,742	227.42	167,095,025.64	
HOWMET AEROSPACE INC	464,499	276.06	128,229,593.94	
HUBBELL INC	62,307	518.18	32,286,241.26	
IDEX CORP	85,848	222.16	19,071,991.68	
ILLINOIS TOOL WORKS	315,255	263.68	83,126,438.40	
INGERSOLL-RAND INC	460,267	78.32	36,048,111.44	
JARDINE MATHESON HOLDINGS	176,400	62.31	10,991,484.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	710,083	142.81	101,406,953.23	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	213,610	287.27	61,363,744.70	
LENNOX INTERNATIONAL INC	35,654	551.75	19,672,094.50	
LOCKHEED MARTIN CORP	238,443	491.64	117,228,116.52	
MASCO CORP	236,140	78.05	18,430,727.00	
MASTEC INC	68,891	393.14	27,083,807.74	
NORDSON CORP	59,652	296.11	17,663,553.72	
NORTHROP GRUMMAN CORP	157,053	503.01	78,999,229.53	
OTIS WORLDWIDE CORP	445,623	72.63	32,365,598.49	
PACCAR INC	601,775	117.03	70,425,728.25	
PARKER HANNIFIN CORP	146,132	961.09	140,446,003.88	
PENTAIR PLC	188,147	74.81	14,075,277.07	
QUANTA SERVICES INC	172,752	701.88	121,251,173.76	
ROCKET LAB CORP	592,737	85.41	50,625,667.17	
ROCKWELL AUTOMATION INC	129,318	460.37	59,534,127.66	
RTX CORP	1,555,845	185.06	287,924,675.70	
SNAP-ON INC	61,228	392.14	24,009,947.92	
TEXTRON INC	200,109	86.54	17,317,432.86	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	256,680	483.15	124,014,942.00	
TRANSDIGM GROUP INC	65,554	1,322.67	86,706,309.18	
UNITED RENTALS INC	73,097	1,083.72	79,216,680.84	
VERTIV HOLDINGS CO-A	417,011	316.43	131,954,790.73	
WABTEC CORP	193,513	272.48	52,728,422.24	
WATSCO INC	39,370	400.98	15,786,582.60	
WW GRAINGER INC	49,917	1,342.57	67,017,066.69	
XYLEM INC	286,163	112.04	32,061,702.52	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	469,259	219.85	103,168,937.44	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	139,322	140.10	19,519,012.20	
CINTAS CORP	389,868	170.93	66,640,137.24	
COPART INC	1,037,990	30.40	31,554,896.00	

EQUIFAX INC	140,994	157.61	22,222,064.34	
JACOBS SOLUTIONS INC	141,347	122.04	17,249,987.88	
LEIDOS HOLDINGS INC	132,287	104.32	13,800,179.84	
PAYCHEX INC	367,576	96.30	35,397,568.80	
REPUBLIC SERVICES INC	231,242	213.58	49,388,666.36	
ROLLINS INC	346,047	44.54	15,412,933.38	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	246,428	65.97	16,256,855.16	
TRANSUNION	211,347	68.00	14,371,596.00	
VERALTO CORP	288,851	86.32	24,933,618.32	
VERISK ANALYTICS INC	148,023	180.06	26,653,021.38	
WASTE CONNECTIONS INC	294,273	166.45	48,981,740.85	
WASTE MANAGEMENT INC	466,614	223.26	104,176,241.64	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	136,315	177.28	24,165,923.20	
CSX CORP	2,157,270	46.06	99,363,856.20	
DELTA AIR LINES INC	180,311	90.65	16,345,192.15	
EXPEDITORS INTL WASH INC	157,725	160.16	25,261,236.00	
FEDEX CORP	256,543	316.83	81,280,518.69	
FEDEX FREIGHT HOLDING CO	123,400	160.45	19,799,530.00	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	2,626,031	3.49	9,164,848.19	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	88,726	269.06	23,872,617.56	
NORFOLK SOUTHERN CORP	257,382	303.82	78,197,799.24	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	214,698	219.04	47,027,449.92	
UBER TECHNOLOGIES INC	2,061,142	73.85	152,215,336.70	
UNION PACIFIC CORP	686,087	259.96	178,355,176.52	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	97,297	130.54	12,701,150.38	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	862,245	106.14	91,518,684.30	
XPO INC	129,132	196.83	25,417,051.56	
APTIV PLC	246,800	60.42	14,911,656.00	
FORD MOTOR CO	4,472,124	13.84	61,894,196.16	
GENERAL MOTORS CO	1,047,814	78.95	82,724,915.30	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	929,309	14.64	13,605,083.76	
TESLA INC	3,248,291	375.53	1,219,830,719.23	
DECKERS OUTDOOR CORP	161,769	105.70	17,098,983.30	
DR HORTON INC	296,780	166.51	49,416,837.80	
GARMIN LTD	190,128	240.02	45,634,522.56	
LENNAR CORP-A	236,643	92.95	21,995,966.85	
LULULEMON ATHLETICA INC	112,912	113.09	12,769,218.08	
NIKE INC -CL B	1,383,249	41.82	57,847,473.18	
NVR INC	3,116	6,764.83	21,079,210.28	
PULTEGROUP INC	220,146	135.71	29,876,013.66	
SHARKNINJA INC	96,461	140.19	13,522,867.59	
TAPESTRY INC	236,755	149.75	35,454,061.25	

AIRBNB INC-CLASS A	492,301	144.40	71,088,264.40	
BOOKING HOLDINGS INC	906,149	181.25	164,239,506.25	
CARNIVAL CORP LTD	1,467,892	28.91	42,436,757.72	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,521,743	31.69	48,224,035.67	
COMPASS GROUP PLC	1,935,166	32.45	62,796,136.70	
DARDEN RESTAURANTS INC	132,139	213.45	28,205,069.55	
DOMINO'S PIZZA INC	34,841	287.62	10,020,968.42	
DOORDASH INC - A	421,570	177.93	75,009,950.10	
EXPEDIA GROUP INC	135,342	262.15	35,479,905.30	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	157,691	98.51	15,534,140.41	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	265,608	343.42	91,215,099.36	
HYATT HOTELS CORP - CL A	45,594	197.32	8,996,608.08	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	165,914	171.70	28,487,433.80	
LAS VEGAS SANDS CORP	335,603	47.76	16,028,399.28	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	253,572	383.56	97,260,076.32	
MCDONALD'S CORP	819,205	273.88	224,363,865.40	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	293,126	320.95	94,078,789.70	
STARBUCKS CORP	1,306,168	103.53	135,227,573.04	
YUM! BRANDS INC	316,397	153.02	48,415,068.94	
ALPHABET INC-CL A	6,718,096	345.29	2,319,691,367.84	
ALPHABET INC-CL C	5,334,069	345.04	1,840,467,167.76	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	92,517	131.42	12,158,584.14	
ECHOSTAR CORP-A	152,822	99.86	15,260,804.92	
ELECTRONIC ARTS INC	257,748	204.52	52,714,620.96	
FOX CORP - CLASS A	232,239	49.80	11,565,502.20	
FOX CORP - CLASS B	159,949	45.37	7,256,886.13	
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	248,409	90.03	22,364,262.27	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	184,855	171.47	31,697,086.85	
META PLATFORMS INC-CLASS A	2,534,481	557.67	1,413,404,019.27	
NETFLIX INC	4,862,987	71.84	349,356,986.08	
NEWS CORP - CLASS A	437,930	25.23	11,048,973.90	
OMNICOM GROUP	319,385	73.66	23,525,899.10	
REDDIT INC-CL A	128,890	160.72	20,715,200.80	
ROBLOX CORP -CLASS A	670,312	47.94	32,134,757.28	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	170,760	455.01	77,697,507.60	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	204,655	235.77	48,251,509.35	
WALT DISNEY CO/THE	2,046,924	101.12	206,984,954.88	
WARNER BROS DISCOVERY INC	2,682,071	27.20	72,952,331.20	
AMAZON.COM INC	11,169,165	234.27	2,616,600,284.55	
AUTOZONE INC	19,189	3,087.77	59,251,218.53	
BEST BUY CO INC	233,356	77.63	18,115,426.28	
BURLINGTON STORES INC	72,738	337.79	24,570,169.02	

CARVANA CO	741,564	67.91	50,359,611.24	
DICK'S SPORTING GOODS INC	68,591	236.93	16,251,265.63	
EBAY INC	489,062	109.45	53,527,835.90	
GENUINE PARTS CO	167,169	110.73	18,510,623.37	
HOME DEPOT INC	1,150,942	342.86	394,611,974.12	
LOWE'S COS INC	648,960	221.45	143,712,192.00	
MERCADOLIBRE INC	52,968	1,659.57	87,904,103.76	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	956,715	87.82	84,018,711.30	
ROSS STORES INC	361,908	228.59	82,728,549.72	
SEA LTD-ADR	428,747	92.75	39,766,284.25	
TJX COMPANIES INC	1,280,487	165.17	211,498,037.79	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	616,798	30.06	18,540,947.88	
ULTA BEAUTY INC	48,826	478.93	23,384,236.18	
WILLIAMS-SONOMA INC	137,012	235.66	32,288,247.92	
CASEY'S GENERAL STORES INC	43,589	801.35	34,930,045.15	
COSTCO WHOLESALE CORP	512,077	961.09	492,152,083.93	
DOLLAR GENERAL CORP	246,259	119.17	29,346,685.03	
DOLLAR TREE INC	212,859	119.35	25,404,721.65	
KROGER CO	642,950	58.48	37,599,716.00	
SYSCO CORP	548,269	80.59	44,184,998.71	
TARGET CORP	517,790	141.20	73,111,948.00	
WALMART INC	5,061,087	119.00	602,269,353.00	
ALTRIA GROUP INC	1,929,694	72.07	139,073,046.58	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	548,508	75.08	41,181,980.64	
BUNGE GLOBAL SA	151,550	108.99	16,517,434.50	
COCA-COLA CO/THE	4,465,459	80.60	359,915,995.40	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	226,746	98.80	22,402,504.80	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	160,513	143.02	22,956,569.26	
GENERAL MILLS INC	628,112	34.80	21,858,297.60	
HERSHEY CO/THE	170,303	183.04	31,172,261.12	
KEURIG DR PEPPER INC	1,470,824	31.40	46,183,873.60	
KRAFT HEINZ CO/THE	981,856	22.94	22,523,776.64	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	303,421	47.60	14,442,839.60	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	1,485,929	61.74	91,741,256.46	
MONSTER BEVERAGE CORP	822,757	94.70	77,915,087.90	
PEPSICO INC	1,576,742	142.27	224,323,084.34	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,798,953	178.78	321,616,817.34	
TYSON FOODS INC-CL A	335,115	57.81	19,372,998.15	
CHURCH & DWIGHT CO INC	267,308	98.67	26,375,280.36	
CLOROX COMPANY	144,628	95.38	13,794,618.64	
COLGATE-PALMOLIVE CO	882,574	91.88	81,090,899.12	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	286,810	83.27	23,882,668.70	

KENVUE INC	2,202,709	18.80	41,410,929.20	
KIMBERLY-CLARK CORP	388,945	106.73	41,512,099.85	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,680,298	152.04	407,512,507.92	
ABBOTT LABORATORIES	2,014,398	90.49	182,282,875.02	
BECTON DICKINSON AND CO	326,975	147.77	48,317,095.75	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,702,476	44.46	75,692,082.96	
CARDINAL HEALTH INC	274,641	233.01	63,994,099.41	
CENCORA INC	213,170	284.47	60,640,469.90	
CENTENE CORP	561,451	62.97	35,354,569.47	
COOPER COS INC/THE	229,967	68.83	15,828,628.61	
CVS HEALTH CORP	1,478,340	101.87	150,598,495.80	
DEXCOM INC	437,643	69.75	30,525,599.25	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	657,850	89.66	58,982,831.00	
ELEVANCE HEALTH INC	251,659	384.00	96,637,056.00	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	525,179	64.88	34,073,613.52	
HCA HEALTHCARE INC	179,046	387.76	69,426,876.96	
HUMANA INC	136,478	361.64	49,355,903.92	
IDEXX LABORATORIES INC	90,639	549.16	49,775,313.24	
INSULET CORP	83,253	148.88	12,394,706.64	
INTUITIVE SURGICAL INC	411,311	401.83	165,277,099.13	
LABCORP HOLDINGS INC	95,753	265.18	25,391,780.54	
MCKESSON CORP	140,399	766.55	107,622,853.45	
MEDLINE INC-CL A	420,000	36.05	15,141,000.00	
MEDTRONIC PLC	1,487,869	80.13	119,222,942.97	
QUEST DIAGNOSTICS INC	125,855	203.11	25,562,409.05	
RESMED INC	164,586	196.50	32,341,149.00	
STERIS PLC	113,753	207.17	23,566,209.01	
STRYKER CORP	400,001	313.68	125,472,313.68	
THE CIGNA GROUP	302,134	279.46	84,434,367.64	
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,049,213	405.80	425,770,635.40	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	166,254	161.35	26,825,082.90	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	226,068	90.56	20,472,718.08	
ABBVIE INC	2,041,634	234.89	479,559,410.26	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	328,253	131.63	43,207,942.39	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	150,747	294.06	44,328,662.82	
AMGEN INC	623,065	351.43	218,963,732.95	
BIOGEN INC	169,485	199.59	33,827,511.15	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,359,716	55.00	129,784,380.00	
DANAHER CORP	737,849	188.87	139,357,540.63	
ELI LILLY & CO	926,909	1,117.26	1,035,598,349.34	
GILEAD SCIENCES INC	1,434,297	125.16	179,516,612.52	
ILLUMINA INC	168,639	175.09	29,527,002.51	

INCYTE CORP	196,596	108.46	21,322,802.16	
INSMED INC	246,332	103.46	25,485,508.72	
IQVIA HOLDINGS INC	190,661	185.62	35,390,494.82	
JOHNSON & JOHNSON	2,778,986	241.00	669,735,626.00	
MERCK & CO. INC.	2,855,316	120.60	344,351,109.60	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	23,427	1,203.18	28,186,897.86	
NATERA INC	151,828	259.97	39,470,725.16	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	108,276	166.06	17,980,312.56	
PFIZER INC	6,562,646	24.04	157,766,009.84	
REGENERON PHARMACEUTICALS	118,778	623.43	74,049,768.54	
REVOLUTION MEDICINES INC	182,189	169.77	30,930,226.53	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	460,227	54.28	24,981,121.56	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	1,342,520	34.22	45,941,034.40	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	429,690	492.20	211,493,418.00	
UNITED THERAPEUTICS CORP	46,108	549.90	25,354,789.20	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	294,474	475.20	139,934,044.80	
WATERS CORP	112,708	369.18	41,609,539.44	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	81,067	340.41	27,596,017.47	
ZOETIS INC	492,584	78.17	38,505,291.28	
BANK OF AMERICA CORP	7,834,717	57.73	452,298,212.41	
CITIGROUP INC	1,970,641	143.59	282,964,341.19	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	500,992	69.46	34,798,904.32	
FIFTH THIRD BANCORP	1,051,771	54.96	57,805,334.16	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	8,665	2,117.29	18,346,317.85	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	2,403,129	17.58	42,247,007.82	
JPMORGAN CHASE & CO	3,094,961	333.45	1,032,014,745.45	
KEYCORP	1,061,465	23.12	24,541,070.80	
M & T BANK CORP	172,445	233.26	40,224,520.70	
PINNACLE FINANCIAL PARTNERS	170,133	97.02	16,506,303.66	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	464,829	239.92	111,521,773.68	
REGIONS FINANCIAL CORP	980,087	29.49	28,902,765.63	
TRUIST FINANCIAL CORP	1,417,430	49.79	70,573,839.70	
US BANCORP	1,794,938	60.11	107,893,723.18	
WELLS FARGO & CO	3,537,659	84.30	298,224,653.70	
AFFIRM HOLDINGS INC	318,626	77.66	24,744,495.16	
AMERICAN EXPRESS CO	613,460	342.56	210,146,857.60	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	103,000	460.95	47,477,850.00	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	845,472	22.31	18,862,480.32	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	487,576	122.60	59,776,817.60	
ARES MANAGEMENT CORP - A	246,323	113.87	28,048,800.01	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	795,106	143.56	114,145,417.36	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,604,219	494.81	793,783,603.39	

BLACKROCK INC	170,661	982.60	167,691,498.60	
BLACKSTONE INC	850,984	112.99	96,152,682.16	
BLOCK INC	597,771	75.68	45,239,309.28	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	693,478	200.48	139,028,469.44	
CARLYLE GROUP INC/THE	300,182	41.06	12,325,472.92	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	119,414	249.59	29,804,540.26	
CME GROUP INC	416,494	231.68	96,493,329.92	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	244,772	150.11	36,742,724.92	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	301,188	27.98	8,427,240.24	
CORPAY INC	71,074	344.26	24,467,935.24	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	581,456	38.66	22,479,088.96	
FISERV INC	614,973	48.19	29,635,548.87	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	58,878	98.30	5,787,707.40	
GLOBAL PAYMENTS INC	277,041	67.08	18,583,910.28	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	340,777	1,076.91	366,986,159.07	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	483,070	92.79	44,824,065.30	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	650,453	130.02	84,571,899.06	
KKR & CO INC	729,171	91.51	66,726,438.21	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	93,044	282.15	26,252,364.60	
MASTERCARD INC - A	944,184	494.41	466,814,011.44	
MOODY'S CORP	172,592	449.79	77,630,155.68	
MORGAN STANLEY	1,368,401	219.86	300,856,643.86	
MSCI INC	81,942	577.29	47,304,297.18	
NASDAQ INC	524,947	81.61	42,840,924.67	
NORTHERN TRUST CORP	204,236	173.93	35,522,767.48	
PAYPAL HOLDINGS INC	981,921	42.48	41,712,004.08	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	209,202	154.79	32,382,377.58	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	870,478	97.19	84,601,756.82	
ROCKET COS INC-CLASS A	986,009	14.73	14,523,912.57	
S&P GLOBAL INC	347,826	402.35	139,947,791.10	
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,908,731	91.39	174,438,926.09	
SOFI TECHNOLOGIES INC	1,473,848	17.31	25,512,308.88	
STATE STREET CORP	317,271	168.87	53,577,553.77	
SYNCHRONY FINANCIAL	393,816	76.32	30,056,037.12	
T ROWE PRICE GROUP INC	253,900	105.20	26,710,280.00	
TOAST INC-CLASS A	553,736	26.02	14,408,210.72	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	126,976	96.05	12,196,044.80	
VISA INC-CLASS A SHARES	1,939,533	332.23	644,371,048.59	
AFLAC INC	532,448	117.75	62,695,752.00	
ALLSTATE CORP	296,156	233.54	69,164,272.24	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	623,368	76.14	47,463,239.52	
AON PLC-CLASS A	237,128	325.48	77,180,421.44	

ARCH CAPITAL GROUP LTD	398,272	94.92	37,803,978.24	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	294,483	220.76	65,010,067.08	
BROWN & BROWN INC	321,421	61.80	19,863,817.80	
CHUBB LTD	404,820	335.15	135,675,423.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	176,052	178.45	31,416,479.40	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	27,458	229.53	6,302,434.74	
EVEREST GROUP LTD	44,411	345.74	15,354,659.14	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	290,693	46.34	13,470,713.62	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	324,318	132.32	42,913,757.76	
LOEWS CORP	203,213	111.92	22,743,598.96	
MARKEL GROUP INC	14,202	1,900.36	26,988,912.72	
MARSH & MCLENNAN COS	555,855	165.96	92,249,695.80	
METLIFE INC	632,330	84.60	53,495,118.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	248,236	106.70	26,486,781.20	
PROGRESSIVE CORP	677,365	220.50	149,358,982.50	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	397,641	106.26	42,253,332.66	
TRAVELERS COS INC/THE	243,115	320.74	77,976,705.10	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	110,465	261.50	28,886,597.50	
WR BERKLEY CORP	245,212	70.05	17,177,100.60	
ACCENTURE PLC-CL A	705,455	129.15	91,109,513.25	
ADOBE INC	461,711	196.57	90,758,531.27	
APPLOVIN CORP-CLASS A	263,012	464.96	122,290,059.52	
ATLASSIAN CORP-CL A	200,489	81.55	16,349,877.95	
AUTODESK INC	241,946	192.61	46,601,219.06	
CADENCE DESIGN SYS INC	319,480	372.40	118,974,352.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	94,046	124.68	11,725,655.28	
CIRCLE INTERNET GROUP INC	167,180	70.98	11,866,436.40	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	360,472	223.48	80,558,282.56	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	552,448	41.44	22,893,445.12	
COREWEAVE INC-CL A	316,608	100.88	31,939,415.04	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	285,405	673.02	192,083,273.10	
DATADOG INC - CLASS A	362,423	222.65	80,693,480.95	
FAIR ISAAC CORP	26,722	1,140.34	30,472,165.48	
FORTINET INC	727,844	145.28	105,741,176.32	
GEN DIGITAL INC	634,196	23.56	14,941,657.76	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,083,188	262.96	284,835,116.48	
INTUIT INC	321,377	262.23	84,276,297.59	
IREN LTD	367,981	50.30	18,509,444.30	
MICROSOFT CORP	8,139,973	365.46	2,974,834,532.58	
MONGODB INC	89,477	302.44	27,061,423.88	
NEBIUS GROUP NV	232,536	259.66	60,380,297.76	
OKTA INC	192,824	118.58	22,865,069.92	

ORACLE CORP	1,992,700	157.53	313,910,031.00	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	2,515,271	113.50	285,483,258.50	
PALO ALTO NETWORKS INC	937,113	285.26	267,320,854.38	
PTC INC	139,508	112.93	15,754,638.44	
ROPER TECHNOLOGIES INC	116,910	331.60	38,767,356.00	
SALESFORCE INC	916,449	152.76	139,996,749.24	
SAMSARA INC-CL A	380,547	31.24	11,888,288.28	
SERVICENOW INC	1,214,729	93.80	113,941,580.20	
SNOWFLAKE INC	381,317	225.95	86,158,576.15	
STRATEGY INC	305,210	94.13	28,729,417.30	
SYNOPSYS INC	210,848	463.93	97,818,712.64	
TRIMBLE INC	260,030	50.14	13,037,904.20	
TWILIO INC - A	166,387	188.34	31,337,327.58	
TYLER TECHNOLOGIES INC	51,867	286.03	14,835,518.01	
VERISIGN INC	94,796	252.08	23,896,175.68	
WORKDAY INC-CLASS A	246,095	118.09	29,061,358.55	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	272,666	85.47	23,304,763.02	
ZSCALER INC	123,779	127.27	15,753,353.33	
AMPHENOL CORP-CL A	1,420,826	162.78	231,282,056.28	
APPLE INC	16,940,148	293.08	4,964,818,575.84	
ARISTA NETWORKS INC	1,234,756	161.74	199,709,435.44	
CDW CORP/DE	149,952	130.22	19,526,749.44	
CIENA CORP	161,328	463.51	74,777,141.28	
CISCO SYSTEMS INC	4,561,484	119.73	546,146,479.32	
COHERENT CORP	215,424	392.50	84,553,920.00	
CORNING INC	919,721	205.83	189,306,173.43	
DELL TECHNOLOGIES -C	348,629	434.06	151,325,903.74	
EVERPURE INC-A	352,678	72.80	25,674,958.40	
F5 INC	65,605	384.78	25,243,491.90	
FABRINET	40,186	568.17	22,832,479.62	
FLEX LTD	419,304	150.72	63,197,498.88	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	1,514,505	48.75	73,832,118.75	
HP INC	1,061,894	23.29	24,731,511.26	
IONQ INC	381,354	53.60	20,440,574.40	
JABIL INC	121,722	371.80	45,256,239.60	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	199,371	351.30	70,039,032.30	
LUMENTUM HOLDINGS INC	81,542	842.53	68,701,581.26	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	192,670	400.60	77,183,602.00	
NETAPP INC	228,323	155.56	35,517,925.88	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	252,400	993.25	250,696,300.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	661,905	32.45	21,478,817.25	
TE CONNECTIVITY PLC	340,210	198.55	67,548,695.50	

TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	53,232	612.17	32,587,033.44	
WESTERN DIGITAL CORP	399,896	643.83	257,465,041.68	
AST SPACEMOBILE INC	267,253	68.01	18,175,876.53	
AT&T INC	8,067,556	22.37	180,471,227.72	
COMCAST CORP-CLASS A	4,102,103	22.64	92,871,611.92	
MILLICOM INTL CELLULAR S.A.	103,666	87.52	9,072,848.32	
T-MOBILE US INC	567,215	180.79	102,546,799.85	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,826,325	45.68	220,466,526.00	
ALLIANT ENERGY CORP	294,596	75.59	22,268,511.64	
AMEREN CORPORATION	313,380	113.32	35,512,221.60	
AMERICAN ELECTRIC POWER	623,615	134.96	84,163,080.40	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	227,715	129.64	29,520,972.60	
ATMOS ENERGY CORP	192,935	172.59	33,298,651.65	
CENTERPOINT ENERGY INC	754,229	43.86	33,080,483.94	
CMS ENERGY CORP	351,899	76.49	26,916,754.51	
CONSOLIDATED EDISON INC	431,676	110.72	47,795,166.72	
CONSTELLATION ENERGY	356,905	267.97	95,639,832.85	
DOMINION ENERGY INC	1,007,645	69.26	69,789,492.70	
DTE ENERGY COMPANY	241,528	151.10	36,494,880.80	
DUKE ENERGY CORP	898,299	126.53	113,661,772.47	
EDISON INTERNATIONAL	432,621	74.22	32,109,130.62	
ENTERGY CORP	529,826	114.69	60,765,743.94	
EVERGY INC	261,741	85.82	22,462,612.62	
EVERSOURCE ENERGY	435,024	71.71	31,195,571.04	
EXELON CORP	1,196,423	46.90	56,112,238.70	
FIRSTENERGY CORP	640,670	47.82	30,636,839.40	
NEXTERA ENERGY INC	2,410,145	87.62	211,176,904.90	
NISOURCE INC	544,543	47.63	25,936,583.09	
NRG ENERGY INC	229,214	142.21	32,596,522.94	
P G & E CORP	2,537,587	17.12	43,443,489.44	
PPL CORP	879,915	36.92	32,486,461.80	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	582,599	81.95	47,743,988.05	
SEMPRA	752,396	92.73	69,769,681.08	
SOUTHERN CO/THE	1,302,756	95.78	124,777,969.68	
VISTRA CORP	387,159	162.87	63,056,586.33	
WEC ENERGY GROUP INC	382,559	115.61	44,227,645.99	
XCEL ENERGY INC	723,719	81.47	58,961,386.93	
ADVANCED MICRO DEVICES	1,882,108	519.74	978,206,811.92	
ANALOG DEVICES INC	564,172	413.16	233,093,303.52	
APPLIED MATERIALS INC	916,581	588.97	539,838,711.57	
ASTERA LABS INC	156,550	399.92	62,607,476.00	
BROADCOM INC	5,190,712	382.07	1,983,215,333.84	

	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	193,097	268.99	51,941,162.03	
	ENTEGRIS INC	174,205	171.46	29,869,189.30	
	FIRST SOLAR INC	119,028	248.36	29,561,794.08	
	INTEL CORP	5,072,297	131.65	667,767,900.05	
	KLA CORP	1,513,982	240.48	364,082,391.36	
	LAM RESEARCH CORP	1,442,201	374.80	540,536,934.80	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	985,128	276.70	272,584,917.60	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	614,600	92.48	56,838,208.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	1,301,705	1,048.51	1,364,850,709.55	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	54,117	1,434.95	77,655,189.15	
	NVIDIA CORP	26,638,420	199.00	5,301,045,580.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	288,649	294.06	84,880,124.94	
	ON SEMICONDUCTOR	449,955	115.74	52,077,791.70	
	QNITY ELECTRONICS INC	237,383	158.73	37,679,803.59	
	QUALCOMM INC	1,232,619	197.41	243,331,316.79	
	TERADYNE INC	181,774	427.20	77,653,852.80	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	1,051,684	303.11	318,775,937.24	
	CBRE GROUP INC - A	335,572	133.94	44,946,513.68	
	COSTAR GROUP INC	463,106	29.81	13,805,189.86	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,140,400	7.29	8,313,516.00	
アメリカドル 小計		420,963,882		72,148,918,991.77 (11,675,138,071,248)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	666,600	29.94	19,958,004.00	
	CAMECO CORP	495,400	151.73	75,167,042.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	2,427,971	56.06	136,112,054.26	
	CENOVUS ENERGY INC	1,525,472	35.09	53,528,812.48	
	ENBRIDGE INC	2,505,741	78.80	197,452,390.80	
	IMPERIAL OIL LTD	162,344	160.39	26,038,354.16	
	KEYERA CORP	349,900	57.34	20,063,266.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	656,432	66.15	43,422,976.80	
	SUNCOR ENERGY INC	1,361,461	77.55	105,581,300.55	
	TC ENERGY CORP	1,210,412	98.67	119,431,352.04	
	TOURMALINE OIL CORP	442,000	59.86	26,458,120.00	
	WHITECAP RESOURCES INC	1,383,956	14.98	20,731,660.88	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	590,480	218.26	128,878,164.80	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	463,400	42.78	19,824,252.00	
	BARRICK MINING CORP	1,943,420	51.86	100,785,761.20	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	177,900	91.47	16,272,513.00	
	EQUINOX GOLD CORP	885,965	13.31	11,792,194.15	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	813,000	36.75	29,877,750.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	220,405	299.01	65,903,299.05	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	907,500	10.27	9,320,025.00	

KINROSS GOLD CORP	1,380,473	33.70	46,521,940.10	
LUNDIN GOLD INC	112,500	74.75	8,409,375.00	
LUNDIN MINING CORP	815,000	32.84	26,764,600.00	
LUNR ROYALTIES CORP	23,494	18.79	441,452.26	
NUTRIEN LTD	554,797	85.94	47,679,254.18	
PAN AMERICAN SILVER CORP	481,800	63.15	30,425,670.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	522,279	82.13	42,894,774.27	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	529,100	160.52	84,931,132.00	
ATKINSREALIS GROUP INC	186,300	89.81	16,731,603.00	
BOMBARDIER INC-B	93,400	316.18	29,531,212.00	
CAE INC	317,100	35.54	11,269,734.00	
STANTEC INC	128,800	98.68	12,709,984.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	89,600	228.78	20,498,688.00	
WSP GLOBAL INC	151,100	174.74	26,403,214.00	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	450,700	29.80	13,430,860.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	288,300	53.02	15,285,666.00	
RB GLOBAL INC	216,284	160.13	34,633,556.92	
THOMSON REUTERS CORP	150,053	115.25	17,293,608.25	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	591,944	165.00	97,670,760.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	1,022,885	120.77	123,533,821.45	
TFI INTERNATIONAL INC	90,500	203.75	18,439,375.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	301,400	91.20	27,487,680.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	205,700	77.02	15,843,014.00	
RESTAURANT BRANDS INTERN	364,410	103.65	37,771,096.50	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	58,100	190.46	11,065,726.00	
DOLLARAMA INC	311,000	192.17	59,764,870.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	793,457	93.76	74,394,528.32	
EMPIRE CO LTD 'A'	147,100	51.68	7,602,128.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	632,700	66.20	41,884,740.00	
METRO INC/CN	222,500	94.62	21,052,950.00	
WESTON (GEORGE) LTD	187,433	104.79	19,641,104.07	
SAPUTO INC	278,100	42.07	11,699,667.00	
BANK OF MONTREAL	797,481	245.53	195,805,509.93	
BANK OF NOVA SCOTIA	1,414,211	121.48	171,798,352.28	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,054,288	162.17	170,973,884.96	
NATIONAL BANK OF CANADA	444,480	224.09	99,603,523.20	
ROYAL BANK OF CANADA	1,614,393	288.03	464,993,615.79	
TORONTO-DOMINION BANK	1,913,284	169.29	323,899,848.36	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	375,349	63.90	23,984,801.10	
BROOKFIELD CORP	2,317,263	61.06	141,492,078.78	
IGM FINANCIAL INC	95,100	77.58	7,377,858.00	
TMX GROUP LTD	344,600	46.76	16,113,496.00	

	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	21,943	2,319.96	50,906,882.28	
	GREAT-WEST LIFECO INC	278,085	88.89	24,718,975.65	
	IA FINANCIAL CORP INC	104,100	191.12	19,895,592.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	203,400	294.88	59,978,592.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	1,956,100	56.55	110,617,455.00	
	POWER CORP OF CANADA	623,743	86.71	54,084,755.53	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	643,483	110.02	70,795,999.66	
	CGI INC	216,000	89.80	19,396,800.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	23,000	2,868.91	65,984,930.00	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	106,800	96.64	10,321,152.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	1,406,693	162.59	228,714,214.87	
	CELESTICA INC	132,485	515.77	68,331,788.45	
	BCE INC	344,000	33.08	11,379,520.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	429,578	50.48	21,685,097.44	
	TELUS CORP	531,200	16.02	8,509,824.00	
	ALTAGAS LTD	348,200	54.40	18,942,080.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	151,750	53.61	8,135,317.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	140,900	52.59	7,409,931.00	
	EMERA INC	371,500	75.31	27,977,665.00	
	FORTIS INC	574,151	81.29	46,672,734.79	
	HYDRO ONE LTD	389,936	57.93	22,588,992.48	
	FIRSTSERVICE CORP	45,900	193.00	8,858,700.00	
カナダドル 小計		50,301,464		4,862,257,045.54 (552,546,890,655)	
オーストラリアドル	SANTOS LTD	3,771,548	7.24	27,306,007.52	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	2,182,621	28.24	61,637,217.04	
	BHP GROUP LTD	5,885,534	59.50	350,189,273.00	
	EVOLUTION MINING LTD	2,374,324	12.35	29,322,901.40	
	FORTESCUE LTD	1,843,104	19.25	35,479,752.00	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	1,051,435	19.34	20,334,752.90	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	1,563,363	20.59	32,189,644.17	
	PLS GROUP LTD	3,538,690	5.66	20,028,985.40	
	RIO TINTO LTD	425,263	173.92	73,961,740.96	
	SOUTH32 LTD	4,953,765	4.06	20,112,285.90	
	SGH LTD	235,846	45.07	10,629,579.22	
	BRAMBLES LTD	1,582,202	19.07	30,172,592.14	
	COMPUTERSHARE LTD	618,200	37.17	22,978,494.00	
	QANTAS AIRWAYS LTD	751,244	10.29	7,730,300.76	
	TRANSURBAN GROUP	3,578,527	15.16	54,250,469.32	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	613,908	57.99	35,600,524.92	
	LOTTERY CORP LTD/THE	2,448,080	5.56	13,611,324.80	
	CAR GROUP LTD	429,765	26.19	11,255,545.35	

	REA GROUP LTD	60,861	131.58	8,008,090.38	
	WESFARMERS LTD	1,304,694	87.27	113,860,645.38	
	COLES GROUP LTD	1,519,765	23.77	36,124,814.05	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	1,409,074	39.37	55,475,243.38	
	COCHLEAR LTD	90,073	113.45	10,218,781.85	
	PRO MEDICUS LTD	60,171	178.99	10,770,007.29	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	5,666,163	2.73	15,468,624.99	
	SONIC HEALTHCARE LTD	499,073	19.86	9,911,589.78	
	CSL LTD	571,056	114.99	65,665,729.44	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	3,458,163	35.64	123,248,929.32	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,935,061	164.79	318,878,702.19	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	3,560,635	38.75	137,974,606.25	
	WESTPAC BANKING CORP	3,972,515	35.78	142,136,586.70	
	ASX LTD	213,842	51.28	10,965,817.76	
	MACQUARIE GROUP LTD	423,963	250.12	106,041,625.56	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	414,058	45.15	18,694,718.70	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	2,506,185	7.87	19,723,675.95	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	3,169,380	4.86	15,403,186.80	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	1,735,074	24.56	42,613,417.44	
	SUNCORP GROUP LTD	1,216,148	18.93	23,021,681.64	
	WISETECH GLOBAL LTD	202,587	32.86	6,657,008.82	
	XERO LTD	188,789	70.31	13,273,754.59	
	TELSTRA GROUP LTD	4,473,405	5.11	22,859,099.55	
	APA GROUP	1,515,794	10.44	15,824,889.36	
	ORIGIN ENERGY LTD	1,917,126	10.80	20,704,960.80	
オーストラリアドル 小計		79,931,074		2,220,317,578.77 (247,720,832,263)	
イギリスポンド	BP PLC	18,237,103	4.80	87,547,212.95	
	SHELL PLC	6,485,000	29.46	191,080,525.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	1,238,563	36.12	44,736,895.56	
	ANTOFAGASTA PLC	388,716	36.50	14,188,134.00	
	ENDEAVOUR MINING PLC	255,448	37.54	9,589,517.92	
	FRESNILLO PLC	226,142	27.73	6,270,917.66	
	GLENCORE PLC	10,891,083	5.21	56,818,780.01	
	RIO TINTO PLC	1,235,279	71.63	88,483,034.77	
	BAE SYSTEMS PLC	3,432,281	18.24	62,621,966.84	
	BUNZL PLC	369,274	26.76	9,881,772.24	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,394,061	4.77	6,660,823.45	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	9,658,047	14.19	137,067,003.02	
	SMITHS GROUP PLC	333,676	25.90	8,642,208.40	
	SPIRAX GROUP PLC	86,277	68.90	5,944,485.30	
	SUNBELT RENTALS HOLDINGS INC	474,310	55.28	26,219,856.80	

EXPERIAN PLC	1,047,300	25.51	26,716,623.00	
INTERTEK GROUP PLC	175,050	58.00	10,152,900.00	
RELX PLC	2,039,809	23.78	48,506,658.02	
RENTOKIL INITIAL PLC	2,938,030	4.39	12,918,517.91	
PEARSON PLC	520,147	11.46	5,960,884.62	
INFORMA PLC	1,456,954	8.85	12,902,784.62	
KINGFISHER PLC	1,974,497	2.88	5,694,449.34	
NEXT PLC	136,567	146.55	20,013,893.85	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	2,443,444	3.77	9,231,331.43	
SAINSBURY (J) PLC	2,110,289	3.11	6,581,991.39	
TESCO PLC	7,331,279	4.56	33,452,626.07	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	361,819	19.56	7,078,988.73	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,299,330	46.78	107,562,657.40	
COCA-COLA HBC AG-DI	226,501	48.16	10,908,288.16	
DIAGEO PLC	2,559,909	15.80	40,446,562.20	
IMPERIAL BRANDS PLC	846,148	27.79	23,514,452.92	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	739,280	47.78	35,322,798.40	
UNILEVER PLC	2,502,499	45.44	113,713,554.56	
SMITH & NEPHEW PLC	938,176	11.52	10,812,478.40	
ASTRAZENECA PLC	1,746,791	139.10	242,978,628.10	
GSK PLC	4,695,234	19.50	91,557,063.00	
HALEON PLC	10,201,993	3.48	35,502,935.64	
BARCLAYS PLC	15,870,621	5.07	80,495,789.71	
HSBC HOLDINGS PLC	19,837,021	14.29	283,550,378.17	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	67,928,227	1.07	73,192,664.59	
NATWEST GROUP PLC	9,247,796	6.47	59,833,240.12	
STANDARD CHARTERED PLC	2,048,021	20.33	41,636,266.93	
3I GROUP PLC	1,121,869	22.73	25,500,082.37	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	510,919	82.80	42,304,093.20	
M&G PLC	2,533,219	3.32	8,433,086.05	
SCHRODERS PLC	900,715	5.85	5,269,182.75	
WISE GROUP PLC-CL A	847,120	8.38	7,105,642.56	
ADMIRAL GROUP PLC	288,653	34.60	9,987,393.80	
AVIVA PLC	3,560,734	6.42	22,874,155.21	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	6,070,972	2.86	17,369,050.89	
PRUDENTIAL PLC	2,956,174	9.97	29,478,967.12	
STANDARD LIFE PLC	733,696	8.26	6,063,997.44	
SAGE GROUP PLC/THE	1,000,239	8.08	8,085,932.07	
HALMA PLC	417,964	39.18	16,375,829.52	
AIRTEL AFRICA PLC	939,887	3.40	3,203,134.89	
BT GROUP PLC	6,508,884	1.96	12,760,667.08	
VODAFONE GROUP PLC	21,482,100	1.05	22,685,097.60	

	CENTRICA PLC	5,173,956	1.73	8,984,574.59	
	NATIONAL GRID PLC	5,708,246	12.41	70,839,332.86	
	SEVERN TRENT PLC	339,682	29.34	9,966,269.88	
	SSE PLC	1,410,645	23.48	33,121,944.60	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	865,575	13.25	11,468,868.75	
イギリスポンド 小計		282,299,241		2,577,869,844.43 (549,137,834,260)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	7,009	707.50	4,958,867.50	
	GIVAUDAN-REG	10,821	3,423.00	37,040,283.00	
	HOLCIM LTD	582,535	74.64	43,480,412.40	
	SIKA AG-REG	176,229	164.75	29,033,727.75	
	ABB LTD-REG	1,810,946	86.58	156,791,704.68	
	BELIMO HOLDING AG-REG	10,873	928.00	10,090,144.00	
	GEBERIT AG-REG	37,118	536.20	19,902,671.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	25,722	258.50	6,649,137.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	45,900	266.40	12,227,760.00	
	VAT GROUP AG	31,465	665.60	20,943,104.00	
	SGS SA-REG	194,425	93.20	18,120,410.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	55,206	190.40	10,511,222.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	622,910	185.50	115,549,805.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	31,735	202.90	6,439,031.50	
	AVOLTA AG	102,803	54.25	5,577,062.75	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	4,351	1,182.00	5,142,882.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	1,092	9,725.00	10,619,700.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	109	98,800.00	10,769,200.00	
	NESTLE SA-REG	2,973,480	82.89	246,471,757.20	
	ALCON INC	575,870	55.38	31,891,680.60	
	SONOVA HOLDING AG-REG	55,377	193.90	10,737,600.30	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	131,310	104.90	13,774,419.00	
	GALDERMA GROUP AG	211,028	183.55	38,734,189.40	
	LONZA GROUP AG-REG	80,871	528.40	42,732,236.40	
	NOVARTIS AG-REG	2,113,917	124.34	262,844,439.78	
	ROCHE HOLDING AG	812,011	332.00	269,587,652.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	33,285	339.40	11,296,929.00	
	SANDOZ GROUP AG	478,091	72.30	34,565,979.30	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	28,971	117.90	3,415,680.90	
	JULIUS BAER GROUP LTD	246,161	65.54	16,133,391.94	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	24,872	649.00	16,141,928.00	
	UBS GROUP AG-REG	3,671,119	40.36	148,166,362.84	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG	86,754	209.80	18,200,989.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	32,482	880.60	28,603,649.20	
	SWISS RE AG	346,355	126.65	43,865,860.75	

	ZURICH INSURANCE GROUP AG	173,465	585.20	101,511,718.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	172,041	83.94	14,441,121.54	
	SWISSCOM AG-REG	30,640	639.50	19,594,280.00	
	BKW AG	19,842	136.20	2,702,480.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	90,072	132.30	11,916,525.60	
スイスフラン 小計		16,139,263		1,911,177,996.93 (380,591,986,308)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	3,108,368	67.75	210,591,932.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	367,500	81.45	29,932,875.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	1,592,500	121.30	193,170,250.00	
	MTR CORP	1,922,500	31.02	59,635,950.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	1,521,000	31.70	48,215,700.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	2,387,000	30.02	71,657,740.00	
	SANDS CHINA LTD	2,452,400	13.26	32,518,824.00	
	WH GROUP LTD	9,227,500	8.58	79,171,950.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,212,500	46.52	195,965,500.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,398,800	371.20	519,234,560.00	
	AIA GROUP LTD	12,070,200	73.65	888,970,230.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	4,072,000	11.80	48,049,600.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	649,500	59.15	38,417,925.00	
	CLP HOLDINGS LTD	1,824,000	74.35	135,614,400.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	12,581,348	6.72	84,546,658.56	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,522,000	58.20	88,580,400.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	1,904,368	44.66	85,049,074.88	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,659,641	25.32	42,022,110.12	
	SINO LAND CO	4,353,400	10.56	45,971,904.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,554,500	113.70	176,746,650.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,962,000	21.70	42,575,400.00	
香港ドル 小計		72,343,025		3,116,639,633.56 (64,327,442,036)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	1,663,100	11.20	18,626,720.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	1,753,100	10.68	18,723,108.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	2,752,800	3.53	9,717,384.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,695,040	7.50	12,712,800.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	1,739,100	3.70	6,434,670.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	2,364,530	66.22	156,579,176.60	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	3,811,300	24.95	95,091,935.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	1,390,200	39.90	55,468,980.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	956,800	23.78	22,752,704.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	8,751,060	4.41	38,592,174.60	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	1,049,300	6.47	6,788,971.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	2,698,800	2.51	6,773,988.00	

シンガポールドル 小計		30,625,130		448,262,611.20 (55,907,312,868)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,867,075	8.40	15,683,430.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	656,304	37.50	24,611,400.00	
	INFRATIL LTD	981,938	15.18	14,905,818.84	
	CONTACT ENERGY LTD	1,246,775	9.42	11,744,620.50	
	MERIDIAN ENERGY LTD	1,493,675	5.85	8,737,998.75	
ニュージーランドドル 小計		6,245,767		75,683,268.09 (6,913,666,540)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	318,607	530.40	168,989,152.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	611,369	100.80	61,625,995.20	
	ADDTECH AB-B SHARES	277,600	330.00	91,608,000.00	
	ALFA LAVAL AB	343,014	557.20	191,127,400.80	
	ASSA ABLOY AB-B	1,109,814	340.00	377,336,760.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,910,579	190.15	553,446,596.85	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,759,672	167.50	294,745,060.00	
	BEIJER REF AB	442,549	135.70	60,053,899.30	
	EPIROC AB-A	740,994	258.30	191,398,750.20	
	EPIROC AB-B	406,058	217.60	88,358,220.80	
	INDUTRADE AB	286,975	189.60	54,410,460.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	137,810	192.55	26,535,315.50	
	LIFCO AB-B SHS	246,558	317.20	78,208,197.60	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,565,192	35.92	56,221,696.64	
	SAAB AB-B	371,645	491.00	182,477,695.00	
	SANDVIK AB	1,213,233	386.90	469,399,847.70	
	SKANSKA AB-B SHS	379,976	257.70	97,919,815.20	
	SKF AB-B SHARES	409,365	248.40	101,686,266.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	221,976	417.60	92,697,177.60	
	VOLVO AB-B SHS	1,784,625	318.20	567,867,675.00	
	SECURITAS AB-B SHS	559,465	155.10	86,773,021.50	
	EVOLUTION AB	140,948	675.40	95,196,279.20	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	475,149	168.70	80,157,636.30	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	642,986	275.90	177,399,837.40	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	211,949	471.20	99,870,368.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,656,423	190.15	314,968,833.45	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,638,211	140.20	229,677,182.20	
	SWEDBANK AB - A SHARES	948,061	353.00	334,665,533.00	
	EQT AB	489,510	261.90	128,202,669.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	121,044	528.50	63,971,754.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	176,669	514.40	90,878,533.60	
	INVESTOR AB-B SHS	2,028,695	392.00	795,248,440.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	91,909	552.00	50,733,768.00	

	OCTAVE INTELLIGENCE PLC-SDR	226,727	156.00	35,369,412.00	
	ERICSSON LM-B SHS	3,058,939	109.10	333,730,244.90	
	HEXAGON AB-B SHS	2,425,453	80.38	194,957,912.14	
	TELE2 AB-B SHS	681,221	174.10	118,600,576.10	
	TELIA CO AB	2,640,195	48.71	128,603,898.45	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	681,238	51.06	34,784,012.28	
	SAGAX AB-B	226,840	146.20	33,164,008.00	
スウェーデンクローネ 小計		34,659,243		7,233,067,902.51 (119,996,596,502)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	388,766	307.10	119,390,038.60	
	EQUINOR ASA	784,444	311.10	244,040,528.40	
	VAR ENERGI ASA	1,077,396	41.19	44,377,941.24	
	NORSK HYDRO ASA	1,499,374	91.56	137,282,683.44	
	YARA INTERNATIONAL ASA	185,989	441.00	82,021,149.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	463,895	290.80	134,900,666.00	
	MOWI ASA	518,107	197.10	102,118,889.70	
	ORKLA ASA	786,872	103.80	81,677,313.60	
	SALMAR ASA	78,781	544.00	42,856,864.00	
	DNB BANK ASA	914,676	293.40	268,365,938.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	200,024	263.20	52,646,316.80	
	TELENOR ASA	742,457	144.10	106,988,053.70	
ノルウェークローネ 小計		7,640,781		1,416,666,382.88 (23,275,828,670)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	408,600	414.00	169,160,400.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	133,053	220.20	29,298,270.60	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,073,631	170.85	183,429,856.35	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	2,917	15,600.00	45,505,200.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	3,592	16,060.00	57,687,520.00	
	DSV A/S	221,759	1,550.50	343,837,329.50	
	PANDORA A/S	80,435	688.60	55,387,541.00	
	CARLSBERG AS-B	106,513	876.60	93,369,295.80	
	COLOPLAST-B	132,156	379.00	50,087,124.00	
	DEMANT A/S	124,063	261.40	32,430,068.20	
	GENMAB A/S	67,435	1,706.00	115,044,110.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	3,727,685	311.55	1,161,360,261.75	
	DANSKE BANK A/S	727,186	346.30	251,824,511.80	
	TRYG A/S	343,618	150.00	51,542,700.00	
	ORSTED A/S	521,650	147.30	76,839,045.00	
デンマーククローネ 小計		7,674,293		2,716,803,234.00 (66,779,023,491)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	824,953	15.33	12,646,529.49	
	ELBIT SYSTEMS LTD	31,330	2,300.70	72,080,931.00	

	BANK HAPOALIM BM	1,514,252	68.94	104,392,532.88	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,707,109	66.40	113,352,037.60	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	1,391,880	28.74	40,002,631.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	177,702	195.50	34,740,741.00	
	HAREL INSURANCE INVESTMENTS	131,563	163.50	21,510,550.50	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	280,968	167.40	47,034,043.20	
	ENLIGHT RENEWABLE ENERGY LTD	156,794	273.70	42,914,517.80	
	OPC ENERGY LTD	189,000	100.00	18,900,000.00	
	NOVA LTD	35,018	1,563.40	54,747,141.20	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	130,446	821.80	107,200,522.80	
	AZRIELI GROUP LTD	50,975	406.80	20,736,630.00	
イスラエルシェケル 小計		6,621,990		690,258,808.67 (37,412,648,662)	
ユーロ	BOLLORE SE	863,382	4.05	3,496,697.10	
	ENI SPA	2,095,086	20.79	43,567,313.37	
	GALP ENERGIA SGPS SA	482,766	18.35	8,858,756.10	
	NESTE OYJ	506,582	26.33	13,338,304.06	
	OMV AG	170,206	54.75	9,318,778.50	
	REPSOL SA	1,276,982	21.02	26,842,161.64	
	TENARIS SA	388,546	24.84	9,651,482.64	
	TOTALENERGIES SE	2,280,061	69.51	158,487,040.11	
	AIR LIQUIDE SA	739,100	169.76	125,469,616.00	
	AKZO NOBEL N.V.	178,947	60.82	10,883,556.54	
	ARCELORMITTAL	489,970	54.22	26,566,173.40	
	BASF SE	1,025,751	48.89	50,148,966.39	
	BUZZI SPA	99,377	45.57	4,528,609.89	
	DSM-FIRMENICH AG	194,652	80.98	15,762,918.96	
	EVONIK INDUSTRIES AG	281,967	16.09	4,536,849.03	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	150,026	184.15	27,627,287.90	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	643,783	9.43	6,076,023.95	
	SYENSQO SA	73,212	65.20	4,773,422.40	
	SYMRISE AG	148,638	89.30	13,273,373.40	
	UPM-KYMMENE OYJ	632,797	23.59	14,927,681.23	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	200,467	129.90	26,040,663.30	
	AIRBUS SE	682,534	195.10	133,162,383.40	
	ALSTOM	418,187	15.90	6,651,264.23	
	BOUYGUES SA	245,750	49.54	12,174,455.00	
	BRENNTAG SE	138,321	54.80	7,579,990.80	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	511,348	79.84	40,826,024.32	
	CSG NV	205,000	12.78	2,620,720.00	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	529,665	40.84	21,631,518.60	
	DASSAULT AVIATION SA	19,803	295.00	5,841,885.00	

EIFFAGE	76,571	129.15	9,889,144.65	
FERROVIAL NV	560,470	61.84	34,659,464.80	
GEA GROUP AG	178,210	59.50	10,603,495.00	
HENSOLDT AG	69,250	68.96	4,775,480.00	
HOCHTIEF AG	17,500	509.50	8,916,250.00	
KINGSPAN GROUP PLC	183,214	83.90	15,371,654.60	
KNORR-BREMSE AG	81,581	101.30	8,264,155.30	
KONE OYJ-B	366,752	48.68	17,853,487.36	
LEGRAND SA	295,683	145.75	43,095,797.25	
LEONARDO SPA	457,645	48.03	21,980,689.35	
METSO CORP	699,882	14.77	10,337,257.14	
MTU AERO ENGINES AG	63,002	357.90	22,548,415.80	
PRYSMIAN SPA	320,198	147.90	47,357,284.20	
RATIONAL AG	4,758	654.50	3,114,111.00	
REXEL SA	248,175	36.85	9,145,248.75	
RHEINMETALL AG	54,355	949.00	51,582,895.00	
SAFRAN SA	397,439	338.40	134,493,357.60	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	634,398	280.50	177,948,639.00	
SIEMENS AG-REG	858,025	271.40	232,867,985.00	
SIEMENS ENERGY AG	897,410	159.86	143,459,962.60	
THALES SA	104,595	225.30	23,565,253.50	
VINCI SA	532,906	129.15	68,824,809.90	
WARTSILA OYJ ABP	564,329	32.23	18,188,323.67	
BUREAU VERITAS SA	383,396	26.29	10,079,480.84	
VERISURE PLC	276,907	10.33	2,860,449.31	
WOLTERS KLUWER	252,003	56.26	14,177,688.78	
ADP	41,102	114.30	4,697,958.60	
AENA SME SA	871,393	27.22	23,719,317.46	
AYVENS SA	367,054	11.50	4,221,121.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	757,660	9.60	7,273,536.00	
DHL GROUP	1,049,725	51.18	53,724,925.50	
GETLINK SE	321,945	18.80	6,052,566.00	
INPOST SA	285,051	15.38	4,384,084.38	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	1,291,254	5.56	7,189,702.27	
RYANAIR HOLDINGS PLC	473,623	27.08	12,825,710.84	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	330,460	60.90	20,125,014.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	60,408	60.80	3,672,806.40	
CONTINENTAL AG	120,177	73.62	8,847,430.74	
DR ING HC F PORSCHE AG	123,394	45.08	5,562,601.52	
FERRARI NV	139,906	307.50	43,021,095.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	823,011	44.40	36,545,803.45	
MICHELIN (CGDE)	727,307	33.57	24,415,695.99	

PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	186,269	29.67	5,526,601.23	
RENAULT SA	234,955	26.61	6,252,152.55	
STELLANTIS NV	2,250,219	5.17	11,647,133.54	
VOLKSWAGEN AG-PREF	238,636	76.02	18,141,108.72	
ADIDAS AG	190,062	176.00	33,450,912.00	
HERMES INTERNATIONAL	29,899	1,629.00	48,705,471.00	
KERING	79,841	265.35	21,185,809.35	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	288,052	493.00	142,009,636.00	
MONCLER SPA	253,339	51.24	12,981,090.36	
ACCOR SA	228,307	50.04	11,424,482.28	
AMADEUS IT GROUP SA	521,167	52.18	27,194,494.06	
DELIVERY HERO SE	203,561	35.20	7,165,347.20	
SODEXO SA	98,730	51.25	5,059,912.50	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	67,951	50.35	3,421,332.85	
PUBLICIS GROUPE	265,201	88.08	23,358,904.08	
SCOUT24 SE	91,708	73.95	6,781,806.60	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	1,132,045	18.35	20,773,025.75	
D'IETEREN GROUP	28,050	167.30	4,692,765.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	1,248,453	55.78	69,638,708.34	
PROSUS NV	1,499,839	38.42	57,623,814.38	
ZALANDO SE	221,160	26.37	5,831,989.20	
CARREFOUR SA	670,299	16.28	10,912,467.72	
JERONIMO MARTINS	342,275	17.50	5,989,812.50	
KESKO OYJ-B SHS	300,623	19.92	5,988,410.16	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	1,008,548	35.26	35,561,402.48	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	1,029,287	74.44	76,620,124.28	
DANONE	736,240	69.54	51,198,129.60	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	629,249	5.48	3,450,801.51	
HEINEKEN HOLDING NV	138,696	67.50	9,361,980.00	
HEINEKEN NV	330,831	74.56	24,666,759.36	
KERRY GROUP PLC-A	190,312	80.90	15,396,240.80	
LOTUS BAKERIES	459	11,300.00	5,186,700.00	
MAGNUM ICE CREAM CO NV/THE	530,087	15.00	7,951,305.00	
PERNOD RICARD SA	237,347	66.24	15,721,865.28	
BEIERSDORF AG	104,394	73.96	7,720,980.24	
HENKEL AG & CO KGAA	111,818	68.65	7,676,305.70	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	178,547	72.76	12,991,079.72	
L'OREAL	278,174	386.65	107,555,977.10	
BIOMERIEUX	39,327	68.15	2,680,135.05	
ESSILORLUXOTTICA	345,011	168.60	58,168,854.60	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	229,315	42.15	9,665,627.25	
FRESENIUS SE & CO KGAA	486,283	40.07	19,485,359.81	

KONINKLIJKE PHILIPS NV	895,016	23.64	21,158,178.24	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	365,167	34.23	12,499,666.41	
ABIVAX SA	56,500	80.70	4,559,550.00	
ARGENX SE	72,267	748.60	54,099,076.20	
BAYER AG-REG	1,117,480	39.59	44,241,033.20	
EUROFINS SCIENTIFIC	122,947	67.02	8,239,907.94	
FINANCIERE DE TUBIZE	22,650	217.60	4,928,640.00	
IPSEN	41,013	163.50	6,705,625.50	
MERCK KGAA	149,504	140.10	20,945,510.40	
ORION OYJ-CLASS B	130,403	69.55	9,069,528.65	
QIAGEN N.V.	257,124	34.00	8,743,501.62	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	141,463	51.55	7,292,417.65	
SANOFI	1,265,019	73.55	93,042,147.45	
SARTORIUS AG-VORZUG	31,572	219.40	6,926,896.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	29,810	169.20	5,043,852.00	
UCB SA	139,297	255.00	35,520,735.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	736,180	36.63	26,966,273.40	
AIB GROUP PLC	2,460,953	10.38	25,544,692.14	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	2,178,858	10.88	23,723,405.90	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	6,521,519	21.32	139,038,785.08	
BANCO BPM SPA	1,356,307	15.30	20,758,278.63	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	8,745,104	1.02	8,954,986.49	
BANCO DE SABADELL SA	5,317,285	3.08	16,409,141.51	
BANCO SANTANDER SA	16,568,763	11.86	196,538,666.70	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	1,058,600	17.74	18,779,564.00	
BANKINTER SA	766,255	14.49	11,103,034.95	
BAWAG GROUP AG	82,341	170.30	14,022,672.30	
BNP PARIBAS	1,150,736	101.46	116,753,674.56	
BPER BANCA SPA	1,767,991	13.62	24,080,037.42	
CAIXABANK SA	4,024,988	12.37	49,789,101.56	
COMMERZBANK AG	728,319	37.38	27,224,564.22	
CREDIT AGRICOLE SA	1,013,104	17.54	17,769,844.16	
ERSTE GROUP BANK AG	352,695	115.10	40,595,194.50	
FINECOBANK SPA	737,899	22.47	16,580,590.53	
ING GROEP NV	3,390,633	27.46	93,123,735.34	
INTESA SANPAOLO	16,014,425	6.09	97,575,891.52	
KBC GROUP NV	266,996	116.80	31,185,132.80	
NORDEA BANK ABP	3,515,166	16.22	57,015,992.52	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	144,841	54.50	7,893,834.50	
SOCIETE GENERALE SA	732,560	76.02	55,689,211.20	
UNICREDIT SPA	1,558,954	77.76	121,224,263.04	
ADYEN NV	31,988	844.00	26,997,872.00	

AMUNDI SA	63,272	82.95	5,248,412.40	
BANCA MEDIOLANUM SPA	236,796	21.95	5,197,672.20	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	208,300	12.53	2,609,999.00	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	2,110,787	30.16	63,661,335.92	
DEUTSCHE BOERSE AG	211,790	244.80	51,846,192.00	
EURONEXT NV	88,348	142.60	12,598,424.80	
EXOR NV	94,876	65.20	6,185,915.20	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	78,320	79.70	6,242,104.00	
POSTE ITALIANE SPA	527,076	28.23	14,879,355.48	
SOFINA	15,696	221.00	3,468,816.00	
AEGON LTD	1,427,510	7.42	10,600,689.26	
AGEAS	168,958	68.90	11,641,206.20	
ALLIANZ SE-REG	440,102	404.50	178,021,259.00	
ASR NEDERLAND NV	181,218	66.06	11,971,261.08	
AXA SA	1,799,447	42.80	77,016,331.60	
GENERALI	949,540	42.53	40,383,936.20	
HANNOVER RUECK SE	71,555	238.00	17,030,090.00	
MAPFRE SA	1,048,939	4.28	4,493,654.67	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	149,880	479.50	71,867,460.00	
NN GROUP NV	300,987	75.90	22,844,913.30	
SAMPO OYJ-A SHS	2,776,621	9.01	25,017,355.21	
TALANX AG	67,511	107.00	7,223,677.00	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	399,193	24.06	9,604,583.58	
CAPGEMINI SE	179,516	89.00	15,976,924.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	749,925	17.39	13,041,195.75	
INDRA SISTEMAS SA	81,808	51.10	4,180,388.80	
NEMETSCHEK SE	58,830	53.75	3,162,112.50	
SAP SE	1,208,682	134.86	163,002,854.52	
NOKIA OYJ	5,847,889	12.31	72,016,753.03	
CELLNEX TELECOM SA	570,070	29.00	16,532,030.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	3,938,840	26.44	104,142,929.60	
ELISA OYJ	158,023	37.54	5,932,183.42	
KONINKLIJKE KPN NV	4,307,148	4.44	19,149,580.00	
ORANGE	2,211,730	16.89	37,356,119.70	
TELECOM ITALIA SPA	1,998,386	7.95	15,891,165.47	
TELEFONICA SA	4,237,944	3.67	15,591,395.97	
ACCIONA SA	29,664	272.00	8,068,608.00	
E.ON SE	2,576,959	17.61	45,393,132.78	
EDP RENEWABLES SA	355,556	13.29	4,725,339.24	
EDP SA	3,498,065	4.38	15,335,516.96	
ELIA GROUP SA/NV	51,883	134.80	6,993,828.40	
ENDESA SA	345,111	38.77	13,379,953.47	

	ENEL SPA	8,832,335	9.86	87,148,649.44	
	ENGIE	2,041,482	26.50	54,099,273.00	
	FORTUM OYJ	504,356	19.25	9,711,374.78	
	IBERDROLA SA	7,033,247	21.15	148,753,174.05	
	ITALGAS SPA	790,413	10.33	8,164,966.29	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	483,899	27.54	13,326,578.46	
	REDEIA CORP SA	441,610	15.30	6,756,633.00	
	RWE AG	669,260	54.52	36,488,055.20	
	SNAM SPA	2,248,725	6.28	14,139,982.80	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	1,565,017	10.16	15,908,397.80	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	690,862	35.63	24,615,413.06	
	VERBUND AG	74,711	54.75	4,090,427.25	
	ASM INTERNATIONAL NV	53,493	969.20	51,845,415.60	
	ASML HOLDING NV	448,223	1,553.80	696,448,897.40	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	80,220	292.90	23,496,438.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,499,519	79.56	119,301,731.64	
	STMICROELECTRONICS NV	722,065	63.36	45,750,038.40	
	VONOVIA SE	837,876	20.79	17,419,442.04	
ユーロ 小計		210,210,352		7,529,067,133.91 (1,383,164,923,170)	
合　計		1,225,655,505		15,162,913,056,673 (15,162,913,056,673)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	541,661	94,498,178.06	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	165,712	30,424,723.20	
		CROWN CASTLE INC	503,747	41,377,778.58	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	393,769	76,005,292.38	
		EQUINIX INC	113,070	123,811,650.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	396,605	26,263,183.10	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	73,559	20,717,892.35	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	251,166	36,635,072.76	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	296,833	13,467,313.21	
		INVITATION HOMES INC	608,500	18,035,940.00	
		IRON MOUNTAIN INC	343,385	44,842,647.15	
		KIMCO REALTY CORP	801,444	20,372,706.48	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	136,466	18,343,759.72	
		PROLOGIS INC	1,079,678	152,094,239.86	
		PUBLIC STORAGE	180,765	57,468,808.80	

		REALTY INCOME CORP	1,079,645	66,927,193.55	
		REGENCY CENTERS CORP	193,994	15,494,300.78	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	124,440	23,078,642.40	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	373,172	82,900,159.80	
		SUN COMMUNITIES INC	136,341	16,351,376.13	
		VENTAS INC	544,872	47,169,569.04	
		VICI PROPERTIES INC	1,272,018	33,988,320.96	
		WELLTOWER INC	816,914	180,889,267.02	
		WEYERHAEUSER CO	865,123	21,887,611.90	
		WP CAREY INC	243,662	17,697,171.06	
アメリカドル合計			11,536,541	1,280,742,798.29 (207,249,799,619)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	2,310,023	73,528,032.09	
		SCENTRE GROUP	5,764,123	22,191,873.55	
		STOCKLAND	2,911,872	12,142,506.24	
		VICINITY CENTRES	4,663,887	12,032,828.46	
オーストラリアドル合計			15,649,905	119,895,240.34 (13,376,711,964)	
イギリスポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	845,472	5,504,022.72	
		SEGRO PLC	1,343,587	11,708,017.11	
イギリスポンド合計			2,189,059	17,212,039.83 (3,666,508,724)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	2,874,900	102,058,950.00	
香港ドル合計			2,874,900	102,058,950.00 (2,106,496,728)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	4,884,466	12,357,698.98	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	7,463,470	17,688,423.90	
シンガポールドル合計			12,347,936	30,046,122.88 (3,747,352,445)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	55,256	2,972,772.80	
		GECINA SA	44,144	3,218,097.60	
		KLEPIERRE	241,648	8,858,815.68	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	119,685	12,225,822.75	
ユーロ合計			460,733	27,275,508.83 (5,010,783,727)	
合計				235,157,653,207 (235,157,653,207)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率

アメリカドル	株式	514銘柄	98.26%	—	75.82%
	投資証券	25銘柄	—	1.74%	1.35%
カナダドル	株式	84銘柄	100.00%	—	3.59%
オーストラリアドル	株式	43銘柄	94.88%	—	1.61%
	投資証券	4銘柄	—	5.12%	0.09%
イギリスポンド	株式	62銘柄	99.34%	—	3.57%
	投資証券	2銘柄	—	0.66%	0.02%
スイスフラン	株式	40銘柄	100.00%	—	2.47%
香港ドル	株式	21銘柄	96.83%	—	0.42%
	投資証券	1銘柄	—	3.17%	0.01%
シンガポールドル	株式	12銘柄	93.72%	—	0.36%
	投資証券	2銘柄	—	6.28%	0.02%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	—	0.04%
スウェーデンクローネ	株式	40銘柄	100.00%	—	0.78%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	—	0.15%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.00%	—	0.43%
イスラエルシェケル	株式	13銘柄	100.00%	—	0.24%
ユーロ	株式	215銘柄	99.64%	—	8.98%
	投資証券	4銘柄	—	0.36%	0.03%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【つみたて先進国株式】

【純資産額計算書】

2026年 6月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	605,503,101,974
Ⅱ　負債総額	160,026,622
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	605,343,075,352
Ⅳ　発行済口数	141,654,139,459口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.2734
（10,000口当たり）	（42,734）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 6月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	15,843,026,388,825
Ⅱ　負債総額	3,858,543,338
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,839,167,845,487
Ⅳ　発行済口数	1,489,827,294,276口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	10.6315
（10,000口当たり）	（106,315）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2026年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2026年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	788	64,380,039
追加型公社債投資信託	17	1,655,821
単位型株式投資信託	43	261,385
単位型公社債投資信託	34	97,287
合　計	882	66,394,531

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		37,354		38,323
有価証券		700		3,347
前払費用		770		937
未収入金		25		0
未収委託者報酬		24,418		29,726
未収収益	※2	1,005	※2	1,081
金銭の信託		1,650		3,151
その他		398		526
流動資産合計		66,325		77,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,762	※1	2,581
器具備品	※1	1,045	※1	1,542
土地		628		628
建設仮勘定		747		6
有形固定資産合計		5,184		4,758
無形固定資産				
ソフトウェア		4,452		4,732
ソフトウェア仮勘定		1,003		861
無形固定資産合計		5,456		5,594
投資その他の資産				
投資有価証券		10,302		17,107
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,712	※1	1,641
長期差入保証金		690		689
繰延税金資産		1,640		1,362
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		14,526		20,981
固定資産合計		25,166		31,334
資産合計		91,491		108,428

(単位：百万円)

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		474		567
未払金				
未払収益分配金		114		130
未払償還金		151		166
未払手数料		8,878		11,249
その他未払金	※2	819	※2	1,817
未払費用	※2	10,352	※2	11,814
未払消費税等		1,211		1,352

未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0

営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204
その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182

投資事業組合運用損		-		19
その他		9		0
営業外費用合計		227		236
経常利益		17,592		21,707
特別利益				
投資有価証券売却益		739		326
特別利益合計		739		326
特別損失				
投資有価証券売却損		138		14
投資有価証券評価損		-		37
固定資産除却損	※2	18	※2	2
固定資産売却損	※1	6		-
減損損失	※4	1,306		-
事業譲渡関連損失	※5	491		-
特別損失合計		1,961		54
税引前当期純利益		16,371		21,979
法人税、住民税及び事業税	※3	5,356	※3	6,780
法人税等調整額		△344		△312
法人税等合計		5,011		6,468
当期純利益		11,359		15,510

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359

別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　3年～20年
投資不動産　3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）
「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
器具備品	6百万円	―
計	6百万円	―

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建物	―	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	―	―
電話加入権	15百万円	―
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 6,770百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 31,998円
④ 基準日 2025年3月31日
⑤ 効力発生日 2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,770百万円
② １株当たり配当額 31,998円
③ 基準日 2025年3月31日
④ 効力発生日 2025年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 12,408百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 58,647円
④ 基準日 2026年3月31日
⑤ 効力発生日 2026年6月26日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1

(2)	有価証券	700	700	―
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	―
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	―
	資産計	49,805	49,803	△1

（注1）　「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	―	―	―
金銭の信託	1,650	―	―	―
未収委託者報酬	24,418	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	有価証券	3,347	3,347	―
(2)	金銭の信託	3,151	3,151	―
(3)	投資有価証券	16,751	16,751	―
	資産計	23,250	23,250	―

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	―	―	―
金銭の信託	3,151	―	―	―
未収委託者報酬	29,726	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	―	―	―
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）＊ 参照）。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	―	3,347
金銭の信託	―	3,151	―	3,151
投資有価証券(＊)	5,740	10,711	―	16,451
資産計	7,739	15,210	―	22,950

（＊）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	―	―	0	300	―	―	300	―

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	―	998	―	998
資産計	―	998	―	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,780	326	14
合計	1,780	326	14

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%

以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	―
年金資産の期末残高	2,350	2,383

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726
退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	180　百万円	178　百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7　%	67.8　%
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67
役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339

繰延税金資産　小計	2,290	2,603
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債　合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	―	―
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2.地域ごとの情報
（1）営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	42百万円	その他未払金	43百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	508百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	251百万円	その他未払金	215百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	647百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
2．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
3．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,310百万円	未払手数料	952百万円
						投資の助言	投資助言料（注2）	451百万円	未払費用	237百万円
						役員の兼任				
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,747百万円	未払手数料	1,115百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	1,000百万円	現金及び預金	1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,693百万円	未払手数料	1,169百万円
						投資の助言	投資助言料（注2）	460百万円	未払費用	262百万円
						役員の兼任				

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038百万円	未払手数料	1,350百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745百万円	未払手数料	1,832百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
１株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
１株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2026年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額（2026年３月末現在）	③事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958　百万円	銀行業務を営んでいます。
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	72,216　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森みちのく銀行	19,562　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二長野銀行	52,243　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096　百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社広島銀行	54,573	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	14,697	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	125,966	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東和銀行	38,653	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東日本銀行	38,300	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡中央銀行	4,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
京都信用金庫	11,413	百万円※	金融業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
阿波証券株式会社	100	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	7,196	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
京銀証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	100	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
広田証券株式会社	600	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＦＦＧ証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※京都信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2026年6月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
・ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026年9月2日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているつみたて先進国株式の2025年6月26日から2026年6月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、つみたて先進国株式の2026年6月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。